

令和元年度

日野市男女平等行動計画

本部・市民評価報告書

= 平成30年度施策・事業を評価 =

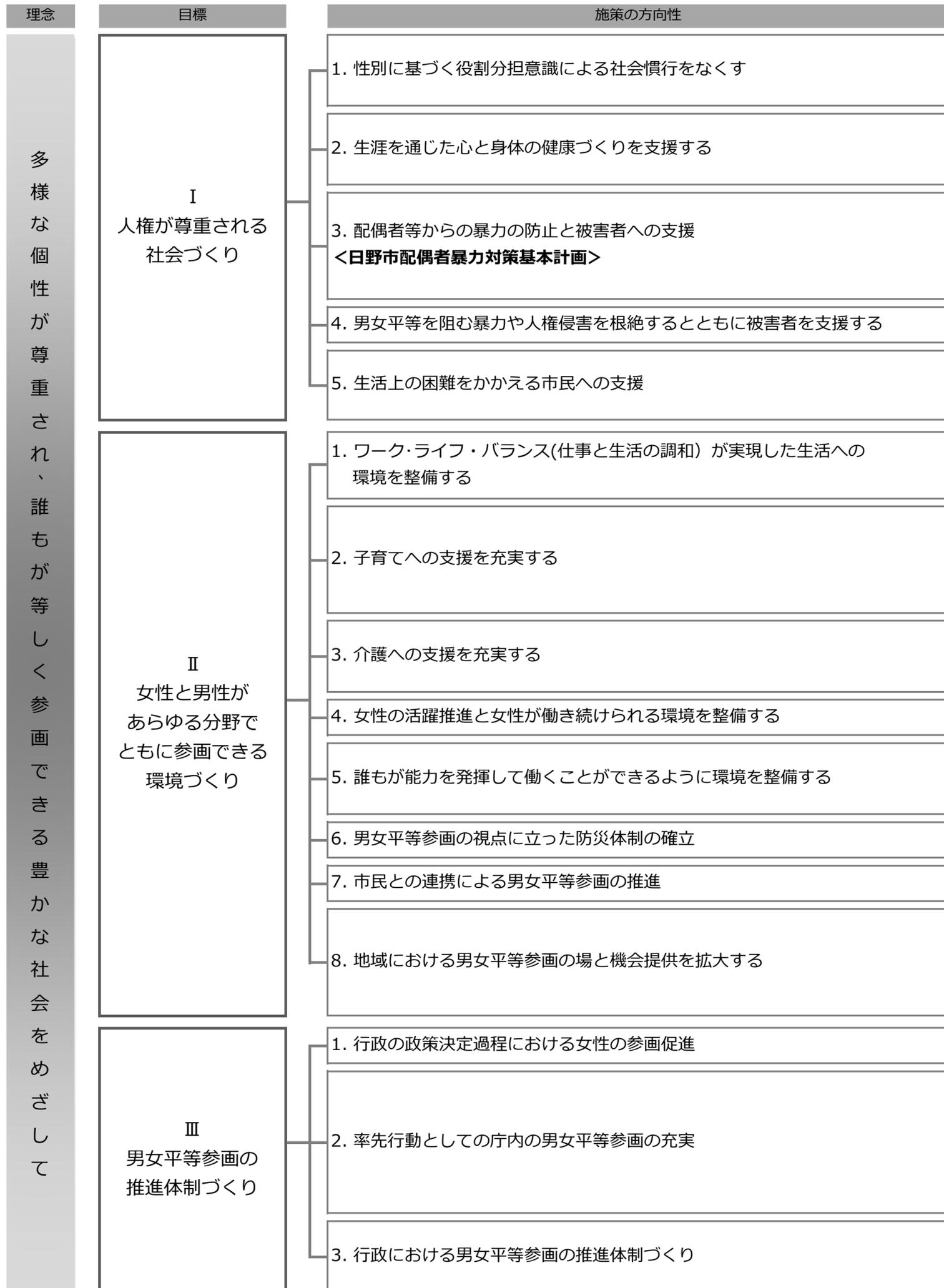
令和元年9月

日野市企画部男女平等課

目 次

1	計画の体系図	1
2	はじめに	3
3	評価スケジュール	3
4	評価の基本的な考え方	3
5	担当課評価(事業評価)	4
6	本部評価(施策評価)	4
7	市民評価(施策評価)	4
8	担当課評価・本部評価・市民評価結果	5

1 計画の体系図



★は重点施策

施策	
—	1 家庭・学校・地域・職場等、あらゆる場面における男女平等意識・人権尊重意識を育てる ★
	2 メディア・リテラシー（情報を適切に読み解き・活用する力）の普及と教育
—	1 性の尊重、性差医療に関する普及啓発
	2 性差に応じた健康支援の実施
—	1 配偶者等からの暴力（DV）の防止・対応の強化 ★
	2 配偶者等からの暴力（DV）被害者の安全確保と自立への支援
	3 市の体制整備と連携強化
—	1 その他の暴力・ハラスメントに対する防止・対応の充実
—	1 生活上の困難をかかえる男女への支援と防止に向けた啓発
	2 ひとり親家庭への支援
—	1 ワーク・ライフ・バランスの啓発と推進 ★
	2 ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた企業への働きかけ
—	1 多様なニーズに対応する保育体制の充実 ★
	2 子育てを地域で支える仕組みの充実
	3 男性の育児への参加促進
—	1 男女がともに介護を担う意識づくり
	2 介護者への支援 ★
—	1 女性へのライフステージを通じた就業支援 ★
—	1 雇用における男女平等参画の推進
	2 事業所等における意思決定過程への女性参画促進
—	1 防災対策における女性の参画推進 ★
—	1 市民・事業者等との連携
—	1 意思決定段階への男女双方の参画推進
	2 男性高齢者の社会参加の促進 ★
	3 女性の参画推進による農業活性化
—	1 委員会などにおける男女比率の適正化の推進
—	1 男女平等に関する職員研修の充実
	2 男女が対等に働く職場づくり
	3 ハラスメント相談及び防止体制の充実
	4 職員のワーク・ライフ・バランスの推進
—	1 男女平等推進センターの役割の整理と事業充実
	2 苦情処理制度の整備

2 はじめに

「第3次日野市男女平等行動計画」は、「人権が尊重される社会づくり」、「女性と男性があらゆる分野でもに参画できる環境づくり」、「男女平等参画の推進体制づくり」の3つの目標の実現を目指し、市民・事業者・市が協働していくための具体的な行動計画で、平成28年度から令和2年度を計画期間としています。

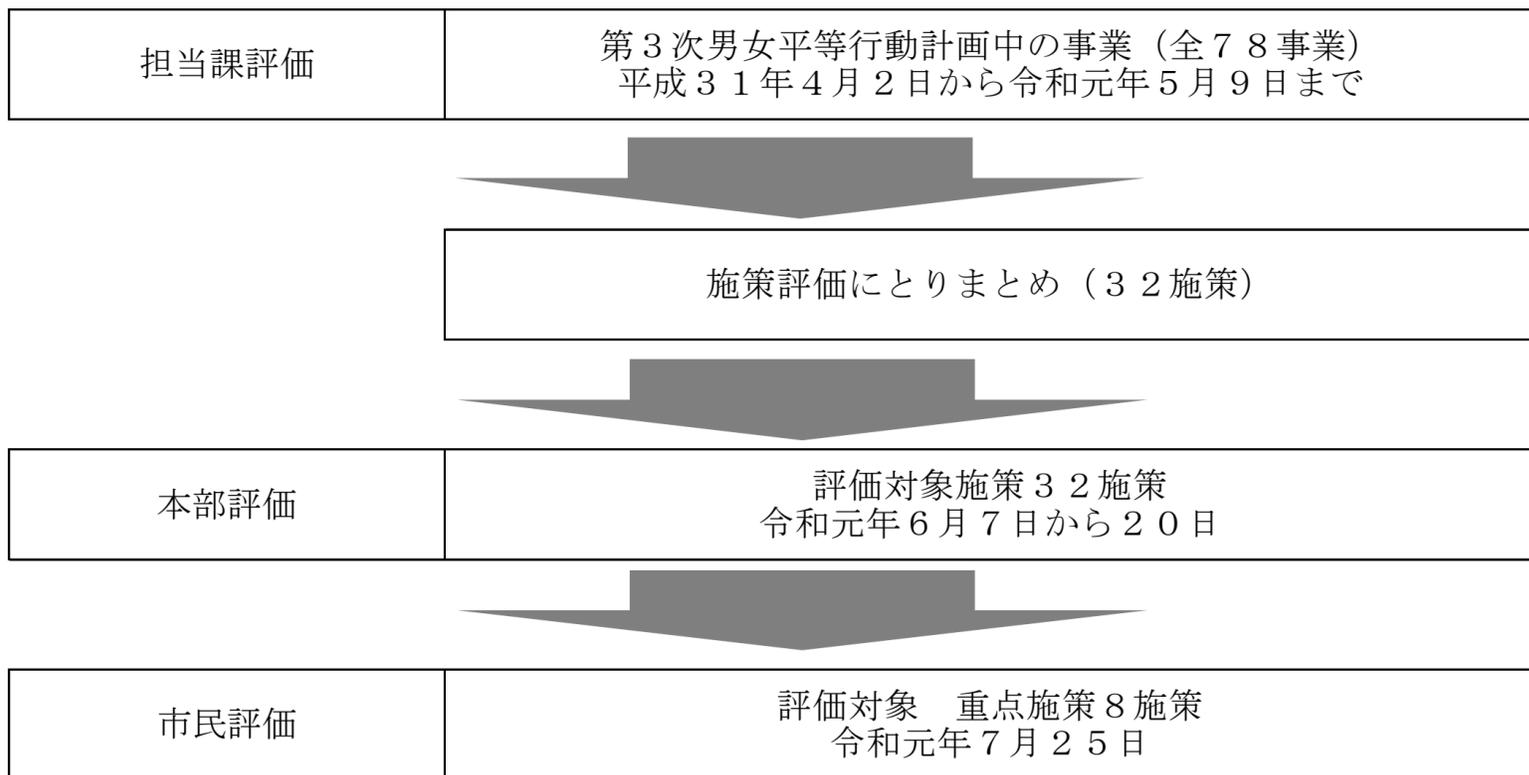
計画に盛り込まれている各課が行う事業(78事業)については、担当課が評価を行い、担当課評価結果をもとに、施策(32施策)について本部評価を実施、さらに担当課評価及び本部評価結果をもとに、重点施策(8施策)について市民評価を実施しました。

このたび、平成30年度施策・事業の市民評価結果がまとまりましたので、その内容について報告いたします。

3 評価スケジュール

評価のスケジュールは下図のとおり。

行動計画に記載されている78事業に対して担当課による自己評価(担当課評価)を行い、本部評価にて32施策にとりまとめて評価し、その結果をもとに、市民評価を実施した。



4 評価の基本的な考え方

(1) 評価の基本的な考え方

- ① 各担当課の事業執行により、男女平等、男女共同参画がどれだけ推進されたのか。
- ② 目標達成のため、計画・実施・評価・改善のPDCAサイクルをしっかりと回す事業展開がなされているか。

(2) 評価点

以下のとおり、5段階で評価する。

- ① 「大いに達成できた」…5
- ② 「やや達成できた」…4
- ③ 「どちらともいえない」…3
- ④ 「やや達成できなかった」…2
- ⑤ 「達成できなかった」…1

5 担当課評価（事業評価）

- (1) 評価期間 平成31年4月2日から令和元年5月9日まで
- (2) 評価対象事業及び対象課
 - *対象事業 78事業
 - *評価担当課 17部署+関連部署
- (3) 評価方法 評価シートを各課へ電子データ送信。
各事業の達成状況を5段階で評価し、評価の理由を記入。
- (4) 評価結果 5ページから62ページ参照。

6 本部評価（施策評価）

- (1) 評価期間 令和元年6月7日から20日まで
- (2) 評価対象施策 32施策
- (3) 評価方法 評価シートを本部評価委員へ電子データ送信。
担当課評価をもとに、各施策の達成状況を5段階で評価し、重点施策(8施策)のみ評価コメントを記入。
- (4) 評価結果 5ページから62ページ参照。
- (5) 本部評価委員名簿

企画部長	大島 康二
市民部長	古川 和子
発達・教育支援センター長	志村 理恵
企画経営課行財政改革担当主幹	萩原 久美子
男女平等課長	三好 毅

7 市民評価（施策評価）

- (1) 市民評価委員会実施日 令和元年7月25日
- (2) 会場 多摩平の森ふれあい館2階 集会室2
- (3) 評価対象施策 重点施策8施策
- (4) 評価方法 担当課評価及び本部評価結果をもとに、評価コメントを記入。
- (5) 評価結果 12ページ、20ページ、32ページ、36ページ、44ページ、46ページ
50ページ、54ページ参照。
- (6) 市民評価委員名簿

委員長	鵜沢 由美子
	佐橋 典子
	小俣 彰男
	石垣 淳子
副委員長	小池 孝範

※市民評価委員会は、日野市男女平等推進委員会委員の中から、市長が選任する6名以内の者をもって構成されています。

※評価結果における「平成31年」及び「平成32年」の表記はそれぞれ「令和元年」及び「令和2年」に読み替えるものとする。

8 担当課評価・本部評価結果

平成30年度 第3次男女平等行動計画 担当課及び本部評価 評価点一覧
 目標 I 人権が尊重される社会づくり

施策の評価						事業の評価					
施策No.	施策名	本部評価点				事業No.	事業名	担当課評価点			
		28	29	30年度	31			28	29	30年度	31
I-1-1★	家庭・学校・地域・職場等、あらゆる場面における男女平等意識・人権尊重意識を育てる	4.2	4.4	4.5	-	1	保育士・教職員などへの男女平等意識の醸成	4.3	4.3	4.7	-
						2	学校現場における男女平等参画の推進	5.0	5.0	5.0	-
						3	家庭・地域・職場での男女平等参画に関する各種講座の実施	4.0	4.0	4.5	-
						4	情報紙（男女平等推進センターだより）の発行と配布	4.0	5.0	5.0	-
						5	ホームページを活用した情報提供の充実化	4.0	4.0	4.0	-
						6	男女平等に関する図書・視聴覚教材の貸出と充実化	4.0	4.0	4.0	-
						7	新しい人権を尊重する意識の醸成と相談体制の整備	4.0	4.3	4.3	-
I-1-2	メディア・リテラシー（情報を適切に読み解き・活用する力）の普及と教育	4.0	4.0	5.0	-	8	市発行物における男女平等に関する表現指針の徹底	5.0	5.0	5.0	-
						9	メディア・リテラシーの育成	3.0	3.0	5.0	-
I-2-1	性の尊重、性差医療に関する普及啓発	4.4	4.1	4.1	-	10	学校における発達段階に応じた性教育の実施	5.0	5.0	5.0	-
						11	からだと性に関する正確な情報の提供	4.0	3.5	3.5	-
						12	エイズや性感染症についての情報提供	4.5	4.5	4.5	-
						13	性と生殖に関する健康と権利についての情報提供	4.0	3.5	3.5	-
I-2-2	性差に応じた健康支援の実施	3.0	4.0	4.3	-	14	女性特有の疾患に対する健康教育と検診実施	2.0	3.0	3.0	-
						15	更年期専門外来の実施	2.0	4.0	5.0	-
						16	こころの健康支援（相談実施）	5.0	5.0	5.0	-
I-3-1★	配偶者等からの暴力（DV）の防止・対応の強化	4.3	4.8	5.0	-	17	DVの未然防止と早期発見のための啓発実施	4.0	5.0	5.0	-
						18	一人ひとりの状況に応じた相談の実施	4.5	4.5	5.0	-
I-3-2	配偶者等からの暴力（DV）被害者の安全確保と自立への支援	4.5	4.5	4.5	-	19	緊急一時保護の実施	5.0	5.0	5.0	-
						20	被害者の回復（自立）支援	3.5	3.5	3.5	-
						21	民間シェルターへの財政的支援	5.0	5.0	5.0	-
I-3-3	市の体制整備と連携強化	4.6	4.5	4.6	-	22	情報管理の徹底	5.0	5.0	5.0	-
						23	DV対応マニュアルの見直しと活用	4.5	4.0	4.5	-
						24	関連窓口を含む職員等の研修実施	5.0	5.0	5.0	-
						25	各種関連窓口間の連携強化	4.0	4.0	4.0	-
I-4-1	その他の暴力・ハラスメントに対する防止・対応の充実	4.8	4.8	4.8	-	26	セクハラ・パワハラ等に関する啓発、情報提供	5.0	5.0	5.0	-
						27	男女平等を阻む暴力や人権侵害に関する啓発、情報提供	4.0	4.0	4.0	-
						28	学校における暴力根絶のための教育実施	5.0	5.0	5.0	-
						29	被害者に対する相談の実施	5.0	5.0	5.0	-
I-5-1	生活上の困難をかかえる男女への支援と防止に向けた啓発	4.3	4.0	4.3	-	30	生活相談の実施	4.0	3.0	4.0	-
						31	経済支援の実施	5.0	5.0	5.0	-
						32	就業及び職業キャリアの形成に向けた情報提供	4.0	4.0	4.0	-
I-5-2	ひとり親家庭への支援	3.7	4.3	4.0	-	33	ひとり親家庭への相談体制の充実	4.0	5.0	4.0	-
						34	ひとり親家庭への情報提供	3.0	4.0	4.0	-
						35	ひとり親家庭の生活・自立支援	4.0	4.0	4.0	-

平成29年度 第3次男女平等行動計画 担当課及び本部評価 評価点一覧
 目標Ⅱ 女性と男性があらゆる分野でともに参画できる環境づくり

施策の評価						事業の評価					
施策No.	施策名	本部評価点				事業No.	事業名	担当課評価点			
		28	29	30年度	31			28	29	30年度	31
Ⅱ-1-1★	ワーク・ライフ・バランスの啓発と推進	3.5	3.5	4.0	-	36	ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供	3.5	3.5	4.0	-
Ⅱ-1-2	ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた企業への働きかけ	3.0	2.5	2.5	-	37	ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発	3.0	2.5	2.5	-
						38	ワーク・ライフ・バランス推進企業の紹介	3.0	2.5	2.5	-
						39	ワーク・ライフ・バランス推進のための事業及び助成制度に関する情報提供	3.0	2.5	2.5	-
Ⅱ-2-1★	多様なニーズに対応する保育体制の充実	4.0	4.0	4.3	-	40	待機児童の解消	4.0	4.0	4.0	-
						41	一時保育・ショートステイ・トワイライトステイの充実	3.0	3.0	4.0	-
						42	延長保育、休日保育、病児・病後児保育の促進	5.0	5.0	5.0	-
Ⅱ-2-2	子育てを地域で支える仕組みの充実	4.0	3.9	3.9	-	43	子育てを地域で支える拠点の充実	5.0	5.0	5.0	-
						44	地域の人材を活用した子育て支援	3.0	3.0	3.0	-
						45	子育て情報の提供	4.0	3.8	3.8	-
Ⅱ-2-3	男性の育児への参加促進	3.8	4.2	4.3	-	46	ママ・パパクラス（妊娠・産後の育児勉強会）への参加促進	5.0	5.0	5.0	-
						47	子育てサークル・子育てひろば等への参加促進	4.0	4.0	4.0	-
						48	文化、スポーツ、レクリエーション活動を通じた男性の子育て支援	2.5	3.5	4.0	-
Ⅱ-3-1	男女がともに介護を担う意識づくり	4.0	4.0	3.5	-	49	男女がともに介護を担う意識づくりのための啓発、情報提供	4.0	4.0	3.5	-
Ⅱ-3-2★	介護者への支援	4.5	5.0	4.5	-	50	多様な介護サービス、介護保険外サービスの実施	5.0	5.0	4.0	-
						51	地域で支え合う仕組みづくり（認知症カフェ設置等）の検討	4.0	5.0	5.0	-
Ⅱ-4-1★	女性へのライフステージを通じた就業支援	3.8	3.7	3.8	-	52	女性の再就職支援	4.5	4.0	4.0	-
						53	女性の創業支援	4.0	4.0	3.5	-
						54	女性のためのキャリア相談の実施	3.0	3.0	4.0	-
Ⅱ-5-1	雇用における男女平等参画の推進	4.0	3.9	3.8	-	55	雇用における男女平等推進のための情報提供・啓発	4.0	4.0	4.0	-
						56	労働に関する相談と情報提供	4.0	3.7	3.7	-
Ⅱ-5-2	事業所等における意思決定過程への女性参画促進	3.0	3.0	3.0	-	57	事業所等における意思決定過程への女性の参画推進に関する情報収集・提供	3.0	3.0	3.0	-
Ⅱ-6-1★	防災対策における女性の参画推進	3.2	3.2	3.3	-	58	防災分野の意思決定への女性の参画拡大	3.0	3.0	3.0	-
						59	女性の視点を取り入れた地域防災活動の推進	3.5	3.5	3.8	-
						60	男女のニーズに配慮した避難物資の整備	3.0	3.0	3.3	-
Ⅱ-7-1	市民・事業者等との連携	3.5	3.0	3.5	-	61	男女平等参画の視点を持った市民団体・事業者等との協働事業の実施	3.0	3.0	3.0	-
						62	市民団体等への男女平等参画に関する学習機会と交流の場の提供	4.0		4.0	-
Ⅱ-8-1	意思決定段階への男女双方の参画推進	3.5	3.5	3.5	-	63	あらゆる分野の意思決定における男女双方の参画促進	3.0	3.0	3.0	-
						64	地域での女性の能力活用	4.0	4.0	4.0	-
Ⅱ-8-2★	男性高齢者の社会参加の促進	4.5	4.5	4.5	-	65	男性高齢者の閉じこもり防止促進	5.0	5.0	5.0	-
						66	男性高齢者の健康づくり事業への参加促進	4.0	4.0	4.0	-
Ⅱ-8-3	女性の参画推進による農業活性化	3.0	3.0	3.0	-	67	女性農業者の役割の適切な評価	3.0	3.0	3.0	-
						68	女性の視点を生かした農業活性化への支援	3.0	3.0	3.0	-

平成29年度 第3次男女平等行動計画 担当課及び本部評価 評価点一覧
 目標Ⅲ 男女平等参画の推進体制づくり

施策の評価						事業の評価					
施策No.	施策名	本部評価点				事業No.	事業名	担当課評価点			
		28	29	30年度	31			28	29	30年度	31
Ⅲ-1-1	委員会などにおける男女比率の適正化の推進	4.0	4.0	4.0	-	69	審議会・委員会における女性委員登用率の向上	3.0	3.0	3.0	-
						70	女性が参加しやすい環境整備	5.0	5.0	5.0	-
Ⅲ-2-1	男女平等に関する職員研修の充実	2.0	4.0	4.0	-	71	男女平等の理解を深める研修の実施	2.0	4.0	4.0	-
Ⅲ-2-2	男女が対等に働く職場づくり	2.8	4.0	4.0	-	72	昇任選考の受験促進	2.0	4.0	4.0	-
						73	庁内のあらゆる分野における女性職員の活躍推進	3.5	4.0	4.0	-
Ⅲ-2-3	ハラスメント相談及び防止体制の充実	3.0	3.0	4.0	-	74	相談及び防止体制の充実	3.0	3.0	4.0	-
Ⅲ-2-4	職員のワーク・ライフ・バランスの推進	2.5	2.5	2.5	-	75	育児・介護がしやすい職場環境の整備	3.0	3.0	3.0	-
						76	定時で業務が終了する職場づくり	2.0	2.0	2.0	-
Ⅲ-3-1	男女平等推進センターの役割の整理と事業充実	3.0	3.0	3.0	-	77	男女平等推進センターの機能・体制の整理と効果的な周知方法の検討と実施	3.0	3.0	3.0	-
Ⅲ-3-2	苦情処理制度の整備	3.0	3.0	3.0	-	78	男女平等相談窓口の設置	3.0	3.0	3.0	-



第3次日野市男女平等行動計画評価シート

I-1-1 ★重点施策	家庭・学校・地域・職場等、あらゆる場面における男女平等意識・人権尊重意識を育てる	担当課	学校課・子育て課・保育課・男女平等課・中央公民館・市長公室・総務課(←企画調整課)
-------------	--	-----	---

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 I 人権が尊重される社会づくり
 施策の 1 性別に基づく役割分担意識による社会慣行をなくす
 方向性

- 家族・学校・地域・職場等、あらゆる場面における男女平等意識・人権尊重意識を育てる
 男女とも一人ひとりが、自立と思いやりの意識を育み、個人の尊厳と男女平等の理念を推進するための教育、及び広報・啓発活動を実施します。家庭、学校、地域や職場などにおける男女平等・人権尊重のさらなる意識づけをめざし、学習機会(研修など各種講座、情報紙やホームページを活用した情報提供等)を充実します。また、性的指向や性同一性障害を理由として困難な状況に置かれることのないよう、誰もが多様性を認める意識づくりを行います。
- メディア・リテラシー(情報を適切に読み解き・活用する力)の普及と教育
 市が発行する広報、出版物、刊行物などについて、性差別、性別に基づく役割分担を固定化する表現、偏見及び女性の性を商品化した表現を使わないよう徹底します。さらに、市民、事業者がさまざまなメディアからの情報を無条件に受け入れるのではなく、人権尊重の視点で情報を主体的かつ客観的に解釈・選択し、適切に発信することができるように情報提供を行います。

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

2.各事業の達成状況(担当課評価)

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度
1	保育士・教職員などへの男女平等意識の醸成	学校課・子育て課・保育課	子どもの保育や教育などに携わる保育士・教職員などに職員研修等による男女平等意識の普及・啓発を図る。	教職員研修実施 1回以上/年 学童会議等における職員への啓発を回数、内容とも推進する。 園毎の職員会議などで意識の確認 1回以上/年	教職員研修実施 1回以上/年 男女平等意識・人権尊重意識の醸成に特化した職員研修等に取り組む。 園毎の職員会議などで意識の確認 1回以上/年	教職員研修実施 1回以上/年 男女平等意識・人権尊重意識の醸成に特化した職員研修等に取り組む。 園毎の職員会議などで意識の確認 1回以上/年	保育士・教職員などの男女平等意識が高まっている。	4.3	4.3	4.7	-
2	学校現場における男女平等参画の推進	学校課	学校生活において、男女の固定的な役割分担による偏りをなくす取り組みをする。	固定的な役割分担になっていないか意識啓発を図る。	固定的な役割分担になっていないか意識啓発を図る。	固定的な役割分担になっていないか意識啓発を図る。	各教科等において、男女平等教育に関わる内容を適切に取上げ、互いの違いを認めつつ、個人として尊重される学校づくりが行われている。	5.0	5.0	5.0	-
3	家庭・地域・職場での男女平等参画に関する各種講座の実施	男女平等課・中央公民館	男女平等参画に関する情報を収集し市民へ提供する。性差別、性別に基づく固定的役割分担意識及び偏見などを解消し、一人ひとりが男女平等に関する認識を深めるための講座など、学習の機会を提供する。	講座内容の検討及び各種講座の実施 LGBT入門講座の継続的な実施	講座内容の検討及び各種講座の実施 LGBT入門講座の継続的な実施	講座内容の検討及び各種講座の実施 LGBT入門講座の継続的な実施	各種講座が実施され、市民の男女平等・人権尊重意識が高まっている。	4.0	4.0	4.5	-
4	情報紙(男女平等推進センターだより)の発行と配布	男女平等課	情報紙(男女平等推進センターだより)を発行する。	発行回数1回/年	発行回数1回/年	発行回数1回/年	男女平等推進センターだよりの発信により、市民の男女平等・人権尊重意識が高まっている。	4.0	5.0	5.0	-
5	ホームページを活用した情報提供の充実化	男女平等課	男女平等推進センターのホームページを活用し、情報提供を行うために内容を充実する。男女平等に関する国際規範・基準に関する情報提供を行う。	情報発信回数2回以上/年 イベント・講座の実施案内・報告も併せて行う。	情報発信回数2回以上/年 イベント・講座の実施案内・報告も併せて行う。	情報発信回数2回以上/年 イベント・講座の実施案内・報告も併せて行う。	見やすいホームページを発信し、市民の男女平等・人権尊重意識が高まっている。	4.0	4.0	4.0	-
6	男女平等に関する図書・視聴覚教材の貸出と充実化	男女平等課	市民貸出し用の男女平等推進センターの図書・視聴覚教材などの充実化を図る。	適切な図書等の選定及び購入をし、随時貸し出しを行う。併せて男女平等推進センターの周知を図る。	適切な図書等の選定及び購入をし、随時貸し出しを行う。併せて男女平等推進センターの周知を図る。	適切な図書等の選定及び購入をし、随時貸し出しを行う。併せて男女平等推進センターの周知を図る。	図書・視聴覚教材などを活用し、市民の男女平等・人権尊重意識が高まっている。	4.0	4.0	4.0	-

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

I-1-1 ★重点施策	家庭・学校・地域・職場等、あらゆる場面における男女平等意識・人権尊重意識を育てる	担当課	学校課・子育て課・保育課・男女平等課・中央公民館・市長公室・総務課(←企画調整課)
-------------	--	-----	---

2.各事業の達成状況(担当課評価)

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度
7	新しい人権を尊重する意識の醸成と相談体制の整備	男女平等課・市長公室・総務課(←企画調整課)	多様な性、多様な生き方を認める人権尊重の意識づくりと理解促進(性的少数者など)のための情報提供を行い、相談体制を整備する。	講座・パネル展等の実施と相談体制の充実を図る。 子どもたちからの人権メッセージ発表会の継続 定期的な人権身の上相談の継続及び周知 職員を対象とした人権啓発研修(同和問題、LGBT)を実施する(3～5年で医療職を除く全職員が受講を完了する予定)。	講座・パネル展等の実施と相談体制の充実を図る。 子どもたちからの人権メッセージ発表会の継続 定期的な人権身の上相談の継続及び周知 職員を対象とした人権啓発研修(同和問題、LGBT)を実施する(3～5年で医療職を除く全職員が受講を完了する予定)。	講座・パネル展等の実施と相談体制の充実を図る。 子どもたちからの人権メッセージ発表会の継続 定期的な人権身の上相談の継続及び周知 職員を対象とした人権啓発研修(同和問題、LGBT)を実施する(3～5年で医療職を除く全職員が受講を完了する予定)。	学習機会の提供等により、新しい人権尊重意識が高まり、相談体制も整っている。	4.0	4.3	4.3	-

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
<p>No.1 (学校課) ・各幼(5園)・小(17校)・中学校(8校)の代表からなる、日野市人権教育推進委員会において、研修会・情報交換を年5回行った。 第1回「人権尊重教育推進校(日野六小)の実践報告」 第2回「東京の人権問題」について(東京都人権啓発センター) 第3回「インターネットによる人権侵害」について(講義) 第4回本の歴史「戦争と人々の暮らし」(授業観察) 第5回「東京都人権尊重教育推進校」の研究発表会への参加 ・「人権教育プログラム(学校教育編)」を活用した研修を行う中で、教職員の人権感覚も高めるよう取り組んだ。 ・定例の校長会・副校長会(各年11回)において、毎回人権教育についてとりあげ、各学校において児童・生徒が性別等に関係なく互いを認め合い、尊重する態度で接し、学習に取り組めるよう適正な男女平等推進につなげた。</p> <p>(子育て課) ・子どもや保護者、職員の人権に十分配慮するとともに、男女平等に関する内容も含め、一人ひとりの人格を尊重することについて、全職員を対象とした雇用説明会やブロック単位での学童会議等で啓発を図った。</p> <p>(保育課) ・園ごとの職員会議で意識の確認を行った。</p>	<p>(子育て課) ・雇用説明会等の内容の一部で意識の共有化を図っているが、男女平等に特化した研修の実施には至っていない。</p>	<p>(子育て課) ・非正規職員が大半の学童クラブでも情報セキュリティ研修等様々な研修が増えており、どのような形で男女平等意識の研修に取り組む、それを育成に反映させるか。</p> <p>(保育課) ・引き続き、職員会議を通して男女平等意識の確認を行う。</p>
<p>No.2 (学校課) ○学級経営の中で、児童・生徒がお互いを認め合い尊重する態度の育成を図った。学校行事等を通して男女が協力し合う取り組みを行った。</p>		
<p>No.3 (男女平等課) ・男女共同参画週間パネル展の実施(H30.6/15～28:多摩平森ふれあい館1階) ・DV防止啓発、女性の再就職、女性防災リーダーの育成等に関する各種講座を実施できた。 ・特にH30年度は「日野市男女共同参画都市宣言20周年」とし、多摩平の森ふれあい館外壁に懸垂幕を掲示し、広報ひの表紙及び特集記事を掲載(9/1号)、さらに「男女平等推進センターフォーラム」を男女平等推進登録団体と協同で開催し(H30.9.29:多摩平の森ふれあい館)、幅広く市民に周知した。 (中央公民館) ・公民館講座・LGBT・家族のカタチはこれから・現代社会の生きづらさを考える</p>		<p>(男女平等課) ・講座開催日時・内容の検討を行う。</p>
<p>No.4 (男女平等課) ・男女平等推進センター情報誌「ふらっとだより」を1回発行し、市内各施設、市内外関連部署、自治会長へ配布した。</p>		<p>(男女平等課) ・内容を精査し、紙面の充実を図る。</p>

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

1-1-1 ★重点施策	家庭・学校・地域・職場等、あらゆる場面における男女平等意識・人権尊重意識を育てる	担当課	学校課・子育て課・保育課・男女平等課・中央公民館・市長公室・総務課(←企画調整課)
--------------------	---	------------	---

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
<p>No.5 (男女平等課) ・内閣府の情報をリンクするなど情報提供した。 ・講座の実施案内を掲載した。 ・男女平等施策の効果的な情報発信として、産業まつり(H30.11/10~11)にてパネル展を行い、子育て世代にも伝わる工夫(クイズ、ガチャガチャ、ミニ滑り台、おもちゃ、絵本の設置)を施し、2日間で787人の来場者を招くことができた。</p>		<p>(男女平等課) ・必要と思われる情報をよりの確かつ迅速に発信する。</p>
<p>No.6 (男女平等課) ・1階にミニ図書コーナー(数冊並べ)を設置し、2階男女平等推進センター内図書コーナーの存在を周知した。</p>		<p>(男女平等課) ・蔵書の確認と整理。</p>
<p>No.7 (男女平等課) ・性的マイノリティ理解促進についてのパネル展(H30.12/4~10:多摩平の森ふれあい館1階、H31.2.9:多摩平の森ふれあい館まつり)を実施した。また、多摩平の森ふれあい館内チャラック等にリーフレットや他自治体のイベント・取組を配架した。 ・公民館事業「LGBT入門講座」(H30.11/25、H30.12/2)を実施した。 ・映画「彼らが本気で編むときは、」の上映会(H30.12/20:実践女子大学)で実施した。 ・東京三弁護士会多摩支部主催の相談事業(面接・電話)について市HPや窓口に掲載、また市内小中学校へ教育委員会を通じ、校内に掲示を依頼した。 ・男女平等推進センター情報誌「ふらっとだより」に相談機関や「虹友カフェ」の案内を掲載し幅広く周知した。 ・多摩地域にて性的少数者についての啓発・支援活動を行っている団体を共催して、「虹友カフェ~LGBTとその家族・友人のためのコミュニティスペース」を毎月1回日曜日に開催した。</p> <p>(市長公室) ・小中学生を対象とした子どもたちからの人権メッセージ発表会の実施 ・人権身の上相談の実施。</p> <p>(総務課) ・平成30年11月22日(木)に職員を対象として「人権啓発研修(テーマ:同和問題)(講師:東京都人権啓発センター・古田武夫氏)」を実施し、216名が受講した。また、平成30年11月16日(金)に職員を対象として「人権啓発研修(テーマ:LGBT)(講師:NPO法人共生社会をつくるセクシュアル・マイノリティ支援全国ネットワーク代表理事・原ミナ汰氏)」を実施し、98名が受講した。各研修とも対象職員のうち業務都合等により欠席した職員がいたため評価「4」とする。</p>		<p>(男女平等課) ・引き続き、居場所事業を実施し、当事者に寄り添った支援を行っていく。</p> <p>(市長公室) ・子どもたちからの人権メッセージ発表会、人権身の上相談のPR</p> <p>(総務課) ・各研修について開始から概ね3年程度で全職員が受講完了することを目指していたが、業務都合等により欠席する職員がおり、受講率は同和問題(約76%)、LGBT(約20%)となっているため今後も引き続き実施する必要がある。</p>

4.施策の評価(本部評価)

28年度	4.2
29年度	4.4
30年度	4.5
31年度	-

本部評価委員 コメント

・教育現場の職員が持つ男女平等意識のあり方は、接する子どもの考え方や生き方に大きな影響を与える可能性があることをしっかりと認識し、意識啓発を実施していくことが重要である。
特に教育現場での性的マイノリティへの理解は当事者の子どもや保護者の将来に大きく関わる可能性がある問題であることを十分に認識する必要がある。

・日野市男女共同参画都市宣言20周年という節目に懸垂幕の掲示やセンターフォーラムを実施し、PRできたが、他の講座やイベントについても参加者を集めることに課題があるのではないかと感じる。
社会情勢を踏まえたイベントの企画立案はもとより、参加者を集めることにつながる効果的な周知や情報発信の方法について検討されたい。

・性的マイノリティ当事者や支援者によりそった居場所づくり、市民に向けた理解促進のための入門講座や映画上映会など充実した取組を実施していると感じる。今後もニーズの変化等を検証しながら、取組まれたい。
また、職員研修の受講率を上げ、全職員が性的マイノリティを含む人権意識を高められるよう、引き続き実施していく事が重要である。
是非とも、研修の周知に工夫をしてほしい。

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

I-1-1 ★重点施策	家庭・学校・地域・職場等、あらゆる場面における男女平等意識・人権尊重意識を育てる	担当課	学校課・子育て課・保育課・男女平等課・中央公民館・市長公室・総務課(←企画調整課)
-------------	--	-----	---

5. 施策の評価(市民評価)

市民評価委員 コメント

- ・学校教育の場でジェンダー視点からの研修がないことが残念である。男女混合名簿を実践しておられる点などは望ましいと思われるが、男の子を多く当てる、理科の実験を任せる、長につく役職をふるなどの傾向を示す「隠れたカリキュラム」の存在などを教員に周知してほしい。また、学校現場でこそ、LGBTの教育も取り入れ配慮をしていくべきであると思われる。
- ・人権尊重意識を育てるといことは、一人一人の人の心や気持ちを大切にすることのはず。
今の学校はどうでもいいルールが多い印象である。(どんなに暑い日でも中学校に帽子をかぶって行っていけない、など)
- ・日野市は子どもの権利条約を反映した子ども条例があるが、その理念が様々な政策に浸透しているとはいえない。また、そもそもの内容が子ども権利条例の理解が薄いままの表現が多く盛り込まれていることもとても残念である。
「人権尊重」が学校や地域でどこまで浸透しているか、改めて見直す必要もあると思う。
- ・具体的に実施されている虹色カフェや、中学生のデートDV講座などは素晴らしい取り組みだと思う。いずれも地道に続けることがとても重要。応援している。
- ・セミナーの実施や映画会の上映、虹友カフェの定期的な開催などの多様な活動は評価できると考える。
- ・参加者拡大のためにより一層の周知の工夫を願いたい。
- ・昨今は、日野市でも外国人の割合が増えており、今後も増加していくことは必至である。従来の日本人を対象とした施策だけでなく、学校・地域・職場での外国人に対する施策も必要と思う。
例えば、性差別や人権に対する意識は国によって異なることを前提に、基本的な意識合わせをするなど。

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

I-1-2	メディア・リテラシー(情報を適切に読み解き・活用する力)の普及と教育	担当課	市長公室・男女平等課・全庁
-------	---	-----	---------------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 I 人権が尊重される社会づくり
 施策の 1 性別に基づく役割分担意識による社会慣行をなくす
 方向性

- 家族・学校・地域・職場等、あらゆる場面における男女平等意識・人権尊重意識を育てる
 男女とも一人ひとりが、自立と思いやりの意識を育み、個人の尊厳と男女平等の理念を推進するための教育、及び広報・啓発活動を実施します。
 家庭、学校、地域や職場などにおける男女平等・人権尊重のさらなる意識づけをめざし、学習機会(研修など各種講座、情報紙やホームページを活用した情報提供等)を充実します。また、性的指向や性同一性障害を理由として困難な状況に置かれることのないよう、誰もが多様性を認める意識づくりを行います。
- メディア・リテラシー(情報を適切に読み解き・活用する力)の普及と教育
 市が発行する広報、出版物、刊行物などについて、性差別、性別に基づく役割分担を固定化する表現、偏見及び女性の性を商品化した表現を使わないよう徹底します。
 さらに、市民、事業者がさまざまなメディアからの情報を無条件に受け入れるのではなく、人権尊重の視点で情報を主体的かつ客観的に解釈・選択し、適切に発信することができるように情報提供を行います。

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

2.各事業の達成状況(担当課評価)

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度		28年度	29年度	30年度	31年度
8	市発行物における男女平等に関する表現指針の徹底	市長公室・男女平等課・全庁	市が発信する情報について、ジェンダー(社会的な男女の区別)にとらわれない表現を徹底し、ジェンダーの視点にたった市発行物の点検をする。表現指針を必要に応じて見直し、活用する。	ジェンダーにとらわれない表現を徹底。その視点で市の発行物を点検・発行する。表現指針を必要に応じて見直し、配布する。	ジェンダーにとらわれない表現を徹底。その視点で市の発行物を点検・発行する。表現指針を必要に応じて見直し、配布する。	ジェンダーにとらわれない表現を徹底。その視点で市の発行物を点検・発行する。表現指針を必要に応じて見直し、配布する。	男女平等に関する表現を誰もが平等に扱われる表記に徹底している。 クレーム数0件/年	5.0	5.0	5.0	-
9	メディア・リテラシーの育成	男女平等課	メディアからの情報を適切に読み解き、活用する力を育てるための学習の機会を提供する。	メディアリテラシーに関する講座の実施を検討する。	メディアリテラシーに関する講座を実施する。	メディアリテラシーに関する講座の実施する。	学習機会の提供により、情報を適切に読み解き活用する力がついている。	3.0	3.0	5.0	-

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
<p>No.8</p> <p>(市長公室) ・ジェンダーにとらわれない表現を徹底し、その視点で市の発行物を点検・発行を行った。このことに関する平成30年度はクレームは0件だった。</p> <p>(男女平等課) ・男女平等に関する表現指針の内容確認をした。</p>		<p>(市長公室) ・この状態が維持できるよう課内の情報共有を徹底する</p> <p>(男女平等課) ・必要に応じて見直し、法改正等世相を反映した表現を活用していく。</p>
<p>No.9</p> <p>(男女平等課) ・男女平等推進センターフォーラムにおいて、男女共同参画都市宣言から20周年を記念し、セクハラにまつわるメディアリテラシーに関する基調講演等を実施し、参加者へ啓発を行うことができた。</p>		<p>(男女平等課) ・更なる学習機会の提供。</p>

4.施策の評価(本部評価)

28年度	4.0
29年度	4.0
30年度	5.0
31年度	-





第3次日野市男女平等行動計画評価シート

I-2-1	性の尊重、性差医療に関する普及啓発	担当課	学校課・健康課・男女平等課
-------	-------------------	-----	---------------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

- 目標 I 人権が尊重される社会づくり
 施策の 2 生涯を通じた心と身体の健康づくりを支援する
 方向性

- 性の尊重、性差医療に関する普及啓発
 リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方を普及し、妊娠・出産などを含めた女性のライフステージに応じた健康を支援します。性や妊娠・出産に関する情報を提供し、産む・産まない、子どもの人数や出産する時期などについて、個人が責任を持って決めることへの理解が深まるよう啓発を行います。学校においては、学習指導要領に基づき、児童・生徒の発達段階に応じた性教育を実施し、メディアの情報に振り回されないよう、性に関する正しい知識の普及に努めます。
- 性差に応じた健康支援の実施
 男女ともに、一人ひとりが生涯を通じて健康でいられるよう、心身に関する正確な知識・情報を提供します。特に女性に対し、的確な医療を選択できるよう、性差医療について周知をします。また、がんなどの疾病は早期発見が重要であるため、健康診査やがん検診の必要性を広く周知します。

2.各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度
10	学校における発達段階に応じた性教育の実施	学校課	学習指導要領に基づき、児童・生徒の発達段階に応じた性教育を実施する。	学習指導要領に基づく授業の実施	学習指導要領に基づく授業の実施	学習指導要領に基づく授業の実施	体育科・保健体育科を中心に性教育が実施されている。	5.0	5.0	5.0	-
11	からだと性に関する正確な情報の提供	健康課・男女平等課	家庭で子どもに対し、性に関する正しい知識を伝えるための情報提供を行う。	保護者が子に対し性に関する知識を持った対応ができる 適切な情報提供を随時行う。	保護者が子に対し性に関する知識を持った対応ができる 適切な情報提供を随時行う。	保護者が子に対し性に関する知識を持った対応ができる 適切な情報提供を随時行う。	正しい情報提供により、からだと性に関する理解が深まっている。	4.0	3.5	3.5	-
12	エイズや性感染症についての情報提供	学校課・健康課	エイズや性感染症について、予防・早期発見のため、発達段階に応じた正しい知識の普及、情報提供を行う。	学習指導要領に基づく授業の実施	学習指導要領に基づく授業の実施	学習指導要領に基づく授業の実施	保健体育科の授業や情報発信により、エイズや性感染症に関する正しい知識が普及している。	4.5	4.5	4.5	-
13	性と生殖に関する健康と権利についての情報提供	健康課・男女平等課	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(女性の性と生殖に関する健康と権利)の考え方に基づく、女性の性の尊重及び生き方の決定に関する啓発、情報提供を行う。	ママパパクラスの受講を通してリプロダクティブヘルスの理解が深まる 適切な情報提供を随時行う。	ママパパクラスの受講を通してリプロダクティブヘルスの理解が深まる 適切な情報提供を随時行う。	ママパパクラスの受講を通してリプロダクティブヘルスの理解が深まる 適切な情報提供を随時行う。	正しい情報提供により、リプロダクティブ・ヘルス/ライツについての理解が深まっている。	4.0	3.5	3.5	-

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

I-2-1	性の尊重、性差医療に関する普及啓発	担当課	学校課・健康課・男女平等課
-------	-------------------	-----	---------------

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
No.10 (学校課) ○学習指導要領に基づき、各教科、道徳、特別活動等において、性及び性感染症に関する正しい知識を普及させる授業を行った。		
No.11 (健康課) ・乳幼児健診において個別相談の場面で正しい知識を伝えている (男女平等課) ・内閣府等からのリーフレットを配架し、随時情報提供を行った。		(健康課) ・現状維持
No.12 (学校課) ・学習指導要領に基づき、各教科、道徳、特別活動等において、性及び性感染症に関する正しい知識を普及させる授業を行った。 (健康課) ・実践女子大にて女性の健康に関する啓蒙普及活動を行った。(参加者163名)		(健康課) ・現状維持
No.13 (健康課) ・ママパパクラスにおいて家族計画についての教育を実施 教育受講者 妊婦:329人 (男女平等課) ・内閣府等からのリーフレットを配架し、随時情報提供を行った。		(健康課) ・現状維持

4.施策の評価(本部評価)

28年度	4.4
29年度	4.1
30年度	4.1
31年度	-



第3次日野市男女平等行動計画評価シート

I-2-2	性差に応じた健康支援の実施	担当課	健康課・市立病院・男女平等課
-------	---------------	-----	----------------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 I 人権が尊重される社会づくり
 施策の 2 生涯を通じた心と身体の健康づくりを支援する
 方向性

- 性の尊重、性差医療に関する普及啓発
 リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方を普及し、妊娠・出産などを含めた女性のライフステージに応じた健康を支援します。性や妊娠・出産に関する情報を提供し、産む・産まない、子どもの人数や出産する時期などについて、個人が責任を持って決めることへの理解が深まるよう啓発を行います。学校においては、学習指導要領に基づき、児童・生徒の発達段階に応じた性教育を実施し、メディアの情報に振り回されないよう、性に関する正しい知識の普及に努めます。
- 性差に応じた健康支援の実施
 男女ともに、一人ひとりが生涯を通じて健康でいられるよう、心身に関する正確な知識・情報を提供します。特に女性に対し、的確な医療を選択できるよう、性差医療について周知をします。また、がんなどの疾病は早期発見が重要であるため、健康診査やがん検診の必要性を広く周知します。

2.各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度
14	女性特有の疾患に対する健康教育と検診実施	健康課	女性特有の子宮頸がん検診、及び乳がん検診を実施する。また、その重要性について周知し、受診率を上げる。	子宮頸がん検診受診率 17.8%	子宮頸がん検診受診率 18.2%	子宮頸がん検診受診率 18.6%	子宮頸がん検診受診率 18.9%	2.0	3.0	3.0	-
15	更年期専門外来の実施	市立病院	更年期の体の変調に対応した専門外来を充実する。	委員会の定例開催	実施に向けた進捗管理	女性内科の継続第2・第4水曜日 15:00～17:00、1枠30分、1日4枠	課題・問題点を整理し早期の実現を図るため、院内委員会において定期的な進捗管理が行われている。	2.0	4.0	5.0	-
16	こころの健康支援(相談実施)	男女平等課	こころの健康を支援する相談(女性相談)を実施する。	女性相談の実施 2回/週	女性相談の実施 2回/週	女性相談の実施 2回/週	女性相談の実施により、こころの健康維持への支援体制が整っている。 女性相談2回/週	5.0	5.0	5.0	-

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
No.14 (健康課) ・女性特有のがんについてのがん教育・検診周知活動の実施 ・10月ピンクリボンイベントで乳がん視触診モデル体験と乳がん検診・子宮頸がん検診の大切さについて周知。 ・乳幼児健診の保護者(希望者)に乳がん視触診モデル体験と乳がん検診・子宮頸がん検診の大切さについて周知。 ・イベント会場(ウォークフェスタ、実践女子大学学園祭)でのがん検診の大切さについて周知活動実施		(健康課) ・現状維持
No.15 (市立病院) ・2018年4月より「女性内科」を開設することができた。更年期女性を対象とした内科で、更年期症状の陰に他の内科疾患が隠れていないかの鑑別診断と治療、生活習慣病の診断・初期指導などが主な診療内容である。第2・第4水曜日、15:00～17:00、予約制。内科医師による診療のため、心療内科や精神科領域、カウンセリング等については対象外。	(市立病院) ・市立病院の診療規模及び医師数の問題から、対象疾患や対象者が限られてしまう。	(市立病院) ・心療内科や精神科医師確保と対象の拡大。
No.16 (男女平等課) ・「女性相談」を実施した。実績:毎週火曜日(夜間)・水曜日(全93日、371コマ) 女性相談件数:227件(内「心身・性のこと」4件)		(男女平等課) ・継続実施。事業の周知を進める。

4.施策の評価(本部評価)

28年度	3.0
29年度	4.0
30年度	4.3
31年度	-



第3次日野市男女平等行動計画評価シート

I-3-1 ★重点施策	配偶者等からの暴力(DV)の防止・対応の強化	担当課	男女平等課・関連部署
--------------------	-------------------------------	------------	-------------------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 I 人権が尊重される社会づくり
 施策の 3 配偶者等からの暴力の防止と被害者への支援(日野市配偶者暴力対策基本計画)
 方向性

- 配偶者等からの暴力(DV)の防止・対応の強化
 DVを根絶するためには、配偶者からの暴力の本質を社会全体が理解し、暴力を否定する気運の醸成が必要です。「女性に対する暴力をなくす運動期間」、「男女共同参画週間」、「人権週間」などに合わせてDVの背景・メカニズム、その影響について市民へ啓発を行い、DVの予防・防止に努めます。関連機関には適切な情報提供をし、連携を強化します。また、被害者一人ひとりの状況に応じた相談を行います。
- 配偶者等からの暴力(DV)被害者の安全確保と自立への支援
 被害者の状況に応じて、保護、生活や就業等の自立支援、情報提供等を実施します。緊急の場合にも的確に被害者の安全を確保するため、警察、医療機関、地域の支援者など幅広い関係者と連携します。
- 市の体制整備と連携強化
 DV被害者の相談から自立まで、中長期的に切れ目のない支援をしていくために、情報管理や対応マニュアルの活用を含めた市の体制整備をします。

2.各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度
17	DVの未然防止と早期発見のための啓発実施	男女平等課	加害者の自覚と被害者の気づきを促す啓発事業を実施する。啓発紙、パネル展、講演会などにより、DV防止や早期発見のための周知を行うとともに、関連機関に情報提供し、連携を強化する。	講座・講演会・パネル展の実施及び関係機関との連携体制について再認識する。	講座・講演会・パネル展の実施及び関係機関との連携体制について再認識する。	講座・講演会・パネル展の実施及び関係機関との連携体制を強化する。	啓発により、DVが未然に防止され、DVから逃れる人が増えている。	4.0	5.0	5.0	-
18	一人ひとりの状況に応じた相談の実施	男女平等課・関連部署	女性相談、関連部署の相談など、一人ひとりの状況に応じた相談を実施する。	女性相談の実施 2回/週 相談者の状況をよく聞き取り、また相談者の意向に沿えるよう、制度や関係機関の紹介をおこなうとともに、連携をはかる。	女性相談の実施 2回/週 相談者の状況をよく聞き取り、また相談者の意向に沿えるよう、制度や関係機関の紹介をおこなうとともに、連携をはかる。	女性相談の実施 2回/週 相談者の状況をよく聞き取り、また相談者の意向に沿えるよう、制度や関係機関の紹介をおこなうとともに、連携をはかる。	相談の中で必要な支援を洗い出し、各機関と連携した支援がされている。	4.5	4.5	5.0	-

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
<p>No.17 (男女平等課) ・講演会「デートDV～若者を取り巻くデートDV被害とネットトラブル～」(H30.11/14開催、参加者19名) ・DV土曜講座「傷ついた心の回復をめざす講座～トラウマと向き合う自分だけの時間～」(偶数月第3土曜日全6回実施、参加者述べ68名) ・デートDVのリーフレットを成人式会場にて配架した(50部) ・DV防止・啓発のためのパネル展を実施 「STOP THE DV」(H30.11/9～25:多摩平の森ふれあい館1階)、2階集会室前壁面にパネルを常時展示、「産業まつり」(H30. 11/10～11:ふれあいホール)、「多摩平の森ふれあい館まつり」(H31. 2/9集会室3-1・3-2) ・加害者の自覚を促す啓発事業として、「DVチェックシート」及び「相談先案内カード:パートナーへの暴力をしていますが?」を多摩平の森ふれあい館トイレに設置した。 ・若者を取り巻く性犯罪・性暴力(AV強要・JKビジネス・薬物やアルコールを使用した性犯罪・性暴力)について男女平等推進センター情報誌「ふらっとだより」やHPに掲載し、相談窓口やワンストップ支援センターについて周知した。 ・デートDV出張講座を市内中学校2校にて実施した。 ・庁内DV被害者支援連絡会を1回、担当者研修会を1回実施し、窓口対応についてや情報漏えい防止について知識を習得した。 ・女性相談員と支援担当部署との情報交換会を年度末に実施した。 ・必要に応じて、庁内部署と連携し、支援の必要な方の情報共有を行った。</p>		<p>(男女平等課) ・引き続きDV被害者の支援を行うとともに加害者側の自覚を促し更生へと導くための啓発事業の調査研究を行う。 ・またデートDVやAV強要問題について実効性のある啓発事業の推進を図り若年層に対する意識啓発を促す。 ・デートDV出張講座実施校を拡大する。</p>
<p>No.18 (男女平等課) ・「女性相談」を実施した。実績:毎週火曜日(夜間)・水曜日(全93日、371コマ) 女性相談件数:227件(内、DV69件) (関連部署) ・おおむね、相談者の主訴や抱える課題等をしっかりと把握し、状況に応じて庁内の関係課、外部機関と連携し、包括的な支援を行うことができた。</p>		<p>(関連部署) ・すでに暴力被害を受けている転入者に対する相談窓口、支援制度等の周知が必要である。</p>

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

I-3-1 ★重点施策	配偶者等からの暴力(DV)の防止・対応の強化	担当課	男女平等課・関連部署
--------------------	-------------------------------	------------	-------------------

4. 施策の評価(本部評価)

28年度	4.3
29年度	4.8
30年度	5.0
31年度	-



本部評価委員 コメント

- ・若年層への啓発として、デートDVに関する講演会や市内中学校へ出張講座を実施したことは有効と考える。特に中学校へ出張講座は多くの生徒や教員に啓発できる効果的な手法であると考えられるため、市内全中学校での実施をめざし引き続き実施を検討されたい。
- ・相談事業は、相談に来た相談者へは適切な対応が取れていると思われる。問題は支援が必要であるにもかかわらず相談に結びつかない層への周知及び加害者へ自覚・更生を促すためのアプローチであると考えられる。効果的な実行性のあるPR方法について検討する必要がある。
- ・庁内関係課や外部機関との支援についての連携は非常に重要であり、引き続き研修会などで対応について知識を深める必要がある。庁内連携について年1回の研修を行ったとあるが、今後システムの入れ替え等もあり増え続ける対象者管理について意見調整が必要なのではないか。
- ・DVを発端として様々な問題を抱えているケースも多いと推察されるため、引き続き相談者によりそった支援ができるよう取り組まれない。

5. 施策の評価(市民評価)

市民評価委員 コメント

- ・デートDV出張講座を市内中学校2校にて実施するなど、若年層に向けての積極的な取り組みがなされている。今後、DVの裏に潜む児童虐待(千葉県野田市の小4女子虐待事件など)への啓発にも目を向けられるといいのではないかと。
- ・未然防止、早期発見のために、女性や妻、母親が何気なく出会えて、普段からいろんな話ができる関係があることがとても大事である。相談窓口に来る人はほんの一部であり、自分の心の悩みを外に出せない、出さない人が多い。
- ・貧困問題を研究している首都大学東京の阿部彩教授はプレーパークを子どもたちが抱えている悩みをつぶやく人と出会ったり、悩んでいる心を発散できる場として有効であると指摘している。
- ・我々が開催しているプレーパーク「なかだの森であそぼう!」は子どもだけでなく多くの親も集い、友達になったりしている。そういう関係の中でDVの件などのつぶやきを聞くこともある。相談窓口の強化だけでなく、こういう場との普段からの連携が未然防止、早期発見に役立つと考えている。
- ・デートDVに関する講演会や市内中学校へ出張講座の実施は、職員や生徒の啓発にとっても有効と思われる。今後市内の全中学校で実施する予定とのこと、期待が大きい。継続的な取り組みとして定着することを願う。
- ・被害者のケアはもちろん大切であるが、加害者への教育や気づきを促すような機会があればいいと思う。

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

I-3-2	配偶者等からの暴力(DV)被害者の安全確保と自立への支援	担当課	男女平等課・関連部署
-------	-------------------------------------	-----	------------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 I 人権が尊重される社会づくり
 施策の 3 配偶者等からの暴力の防止と被害者への支援(日野市配偶者暴力対策基本計画)
 方向性

- 配偶者等からの暴力(DV)の防止・対応の強化
 DVを根絶するためには、配偶者からの暴力の本質を社会全体が理解し、暴力を否定する気運の醸成が必要です。「女性に対する暴力をなくす運動期間」、「男女共同参画週間」、「人権週間」などに合わせてDVの背景・メカニズム、その影響について市民へ啓発を行い、DVの予防・防止に努めます。関連機関には適切な情報提供をし、連携を強化します。また、被害者一人ひとりの状況に応じた相談を行います。
- 配偶者等からの暴力(DV)被害者の安全確保と自立への支援
 被害者の状況に応じて、保護、生活や就業等の自立支援、情報提供等を実施します。緊急の場合にも的確に被害者の安全を確保するため、警察、医療機関、地域の支援者など幅広い関係者と連携します。
- 市の体制整備と連携強化
 DV被害者の相談から自立まで、中長期的に切れ目のない支援をしていくために、情報管理や対応マニュアルの活用を含めた市の体制整備をします。

2.各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度
19	緊急一時保護の実施	関連部署	警察、民間支援団体等関連機関との連携を強化しすみやかに被害者を保護する。	被害者に緊急一時保護の必要性や関係機関との連携について十分な説明を行い、被害者の意向を尊重したうえで、すみやかに保護をおこなう	被害者に緊急一時保護の必要性や関係機関との連携について十分な説明を行い、被害者の意向を尊重したうえで、すみやかに保護をおこなう	被害者に緊急一時保護の必要性や関係機関との連携について十分な説明を行い、被害者の意向を尊重したうえで、すみやかに保護をおこなう	保護の必要な被害者が、すみやかに一時保護されている。	5.0	5.0	5.0	
20	被害者の回復(自立)支援	男女平等課・関連部署	被害者の回復(自立)のため、住居・生活・就労などについて各制度を活用し、総合的に支援を行う。	各制度の情報提供を随時行う。 被害者の状況の聞き取りを慎重におこなう。被害者へ工夫して情報提供をおこなう。最新の支援情報の知識を得るために、相談員を積極的に研修に参加させる。	各制度の情報提供を随時行う。 被害者の状況の聞き取りを慎重におこなう。被害者へ工夫して情報提供をおこなう。最新の支援情報の知識を得るために、相談員を積極的に研修に参加させる。	各制度の情報提供を随時行う。 被害者の状況の聞き取りを慎重におこなう。被害者へ工夫して情報提供をおこなう。最新の支援情報の知識を得るために、相談員を積極的に研修に参加させる。	各制度の情報提供が適切に行われ、総合的に被害者の回復(自立)に向けた支援がされている。	3.5	3.5	3.5	
21	民間シェルターへの財政的支援	男女平等課	民間シェルターへの財政的支援を行う。	補助金の支給を行う	補助金の支給を行う	補助金の支給を行う	継続的な財政的支援により、民間シェルターが効率的に運営されている。	5.0	5.0	5.0	

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

I-3-2	配偶者等からの暴力(DV)被害者の安全確保と自立への支援	担当課	男女平等課・関連部署
-------	-------------------------------------	-----	------------

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
<p>No.19 (関連部署) ・平成30年度の緊急一時保護件数:8件 ・すみやかに被害者を保護し、本人の意向を尊重し、母子生活支援施設へ入所させるなど、自立に向けた支援を進めることができた。その中で、保護に繋がる体制基盤となる都や協定施設、繋ぎ先の施設等、関連機関としっかり連携できた。その後も関係機関と定期的に連絡を取り合い、継続的な支援を行っている。</p>		<p>(関連部署) ・緊急一時保護後の自立に向けた支援をする中での対応方法を確立することが必要である。</p>
<p>No.20 (男女平等課) ・女性相談事業において各制度を案内した。また、各制度の小冊子やパンフレット等を男女平等推進センター等に配架し、情報提供を行った。 ・産業まつり(H30.11/10~11:ふれあいホール)に出展し、相談事業やリーフレットやカードを配布した結果、後日DV土曜講座等につなげることができた。 ・DV土曜講座「傷ついた心の回復をめざす講座~トラウマと向き合う自分だけの時間」を実施し、被害者の心の回復のための支援を行った(偶数月第3土曜日全6回実施述べ68名)。また、「女性相談事業」を実施し(実績:毎週火曜日(夜間)・水曜日(全93日、371コマ)女性相談件数:227件(内、DV69件)、傾聴や支援に応じた関係機関等の情報提供を行った。 (関連部署) ・被害者の意思を尊重しながら、今後の自立に向けた活用できる資源を丁寧に説明し、一緒に考えながら、個々の状況に合わせた支援を行うことができた。</p>		<p>(男女平等課) ・引き続き情報提供や講座を開催し、被害者の回復のための支援を行う。 (関連部署) ・保護し、パートナーと離れた生活の中で、関連機関と連携し、支援を展開しても、元のパートナーのところへ戻ってしまうケースが無くならない。</p>
<p>No.21 (男女平等課) ・多摩地域民間シェルター連絡会に対し、補助金(250,000円)を交付した。</p>		

4.施策の評価(本部評価)

28年度	4.5
29年度	4.5
30年度	4.5
31年度	-



第3次日野市男女平等行動計画評価シート

I-3-3	市の体制整備と連携強化	担当課	男女平等課・関連部署
-------	-------------	-----	------------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 I 人権が尊重される社会づくり
 施策の 3 配偶者等からの暴力の防止と被害者への支援(日野市配偶者暴力対策基本計画)
 方向性

- 配偶者等からの暴力(DV)の防止・対応の強化
 DVを根絶するためには、配偶者からの暴力の本質を社会全体が理解し、暴力を否定する気運の醸成が必要です。「女性に対する暴力をなくす運動期間」、「男女共同参画週間」、「人権週間」などに合わせてDVの背景・メカニズム、その影響について市民へ啓発を行い、DVの予防・防止に努めます。関連機関には適切な情報提供をし、連携を強化します。また、被害者一人ひとりの状況に応じた相談を行います。
- 配偶者等からの暴力(DV)被害者の安全確保と自立への支援
 被害者の状況に応じて、保護、生活や就業等の自立支援、情報提供等を実施します。緊急の場合にも的確に被害者の安全を確保するため、警察、医療機関、地域の支援者など幅広い関係者と連携します。
- 市の体制整備と連携強化
 DV被害者の相談から自立まで、中長期的に切れ目のない支援をしていくために、情報管理や対応マニュアルの活用を含めた市の体制整備をします。

2.各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度
22	情報管理の徹底	男女平等課・関連部署	被害者が安全で安心して生活できるよう情報管理を徹底する。	庁内担当者連絡会を開催し、情報管理の徹底を図る。 被害者についての情報は、必要最小限の情報のみしっかりと共有していく。	庁内担当者連絡会を開催し、情報管理の徹底を図る。 被害者についての情報は、必要最小限の情報のみしっかりと共有していく。	庁内担当者連絡会を開催し、情報管理の徹底を図る。 被害者についての情報は、必要最小限の情報のみしっかりと共有していく。	情報漏洩 0件	5.0	5.0	5.0	-
23	DV対応マニュアルの見直しと活用	男女平等課・関連部署	DV被害者に対しすみやかに、二次被害も出さずに対応するため、庁内におけるDV対応マニュアルを必要に応じて見直す。	DV対応マニュアルの必要に応じて見直し周知する。 庁内における支援担当者の意見や、最新のDV支援の情報などを見ながら必要に応じて見直しを図る。	DV対応マニュアルを見直し周知する。 庁内における支援担当者の意見や、最新のDV支援の情報などを見ながら必要に応じて見直しを図る。	DV対応マニュアルの必要に応じて見直し周知する。 庁内における支援担当者の意見や、最新のDV支援の情報などを見ながら必要に応じて見直しを図る。	被害者の二次被害 0件	4.5	4.0	4.5	-
24	関連窓口を含む職員等の研修実施	男女平等課	関連窓口を含む職員等に対して、DVのさまざまなテーマに応じて研修を行う。	DV対応マニュアルの必要に応じて見直し周知する。	DV対応マニュアルの必要に応じて見直し周知する。	DV対応マニュアルの必要に応じて見直し周知する。	職員が正しい知識を習得し、適切に対応ができている。	5.0	5.0	5.0	-
25	各種関連窓口間の連携強化	男女平等課	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会を定期的に開催し、情報交換を行い、連携を強化する。また、必要に応じて関連機関を含めた連絡会を開催する。	職員研修の実施	職員研修の実施	職員研修の実施	連絡会の開催により、適切な対応ができている。	4.0	4.0	4.0	-

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

I-3-3	市の体制整備と連携強化	担当課	男女平等課・関連部署
-------	-------------	-----	------------

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
<p>No.22 (男女平等課) ・庁内担当者連絡会を1回開催し、各部におけるDV被害者支援対応事例及び懸案事項について情報共有を図った。実務担当者向けには、より多くの職員に知識を得ていただくよう直接の担当以外参加を促し、研修を1回開催、DVの基礎知識及び被害者支援のための庁内連携方法等について再認識を図った。</p> <p>(関連部署) ・被害者の安全・安心を最優先にし、必要最低限の情報提供をおこなった。</p>		<p>(男女平等課) ・引き続き庁内担当者連絡会を開催し、研修会、講演会などを実施し、DV被害者の安全確保及び自立に向け情報共有を図っていく。</p> <p>(関連部署) ・情報の管理や提供についての検証が必要である。</p>
<p>No.23 (男女平等課) ・DV被害者担当者連絡会事務局にてDV対応マニュアルの再確認を行った。</p> <p>(関連部署) ・マニュアルがあることで、被害者の情報管理や情報提供ができた。結果、二次被害の発生はなかった。</p>	<p>(関連部署) ・マニュアルの見直し</p>	<p>(関連部署) ・マニュアルの見直し作業の早期着手</p>
<p>No.24 (男女平等課) ・DV被害者支援担当者研修会「DV被害の現状と窓口対応について」を実施(H30.6/15 505会議室)DVの基礎知識及びDV被害者のための庁内連携方法等について再認識を図った。</p>		<p>(男女平等課) ・引き続き庁内担当者連絡会を開催し、研修会、講演会などを実施し、DV被害者の安全確保及び自立に向け情報共有を図っていく。</p>
<p>No.25 (男女平等課) ・DV被害者支援担当者研修会「DV被害の現状と窓口対応について」を実施(H30.6/15 505会議室)DVの基礎知識及びDV被害者のための庁内連携方法等について再認識を図った。</p>	<p>(男女平等課)</p>	<p>(男女平等課) ・引き続き庁内担当者連絡会を開催し、研修会、講演会などを実施し、DV被害者の安全確保及び自立に向け情報共有を図っていく。</p>

4.施策の評価(本部評価)

28年度	4.6
29年度	4.5
30年度	4.6
31年度	-



第3次日野市男女平等行動計画評価シート

I-4-1	その他の暴力・ハラスメントに対する防止・対応の充実	担当課	男女平等課・学校課・関連部署
-------	----------------------------------	-----	----------------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 I 人権が尊重される社会づくり
 施策の 4 男女平等を阻む暴力や人権侵害を根絶するとともに被害者を支援する
 方向性

● その他の暴力・ハラスメントに対する防止・対応の充実
 地域や学校、職場においてセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為、性暴力などの、男女平等を阻むさまざまな暴力を防止するために、情報提供をはじめとした意識啓発をすすめるとともに、被害者への相談を実施します。

＜達成状況の評価＞
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

2.各事業の達成状況(担当課評価)

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度
26	セクハラ・パワハラ等に関する啓発、情報提供	男女平等課	ハラスメント防止に向けて啓発・情報提供を行う。	パネル展の実施及び情報提供を行う。	パネル展の実施及び情報提供を行う。	パネル展の実施及び情報提供を行う。	ハラスメント防止の意識が高まっている。	5.0	5.0	5.0	-
27	男女平等を阻む暴力や人権侵害に関する啓発、情報提供	男女平等課	あらゆる暴力(人身取引、性の商品化等を含む)や性犯罪、ストーカー行為等を含むさまざまな暴力を防止するための啓発を行う。	随時情報提供を行う。	随時情報提供を行う。	随時情報提供を行う。	あらゆる暴力防止の意識が高まっている。	4.0	4.0	4.0	-
28	学校における暴力根絶のための教育実施	学校課	学校において、暴力根絶をめざした社会の形成に向けた教育を実施する。	学習指導要領に基づいた授業の実施	学習指導要領に基づいた授業の実施	学習指導要領に基づいた授業の実施	児童・生徒の発達段階に応じ、道徳の時間や特別活動の時間を中心に暴力のない生活づくりに向けた教育が行われている。	5.0	5.0	5.0	-
29	被害者に対する相談の実施	男女平等課・関連部署	被害者のための相談機能を充実させる。	女性相談の実施 2回/週 被害者が早期に相談や支援をおこなう窓口につながるよう、関係機関との連携を密にするとともに、情報の共有を図る。	女性相談の実施 2回/週 被害者が早期に相談や支援をおこなう窓口につながるよう、関係機関との連携を密にするとともに、情報の共有を図る。	女性相談の実施 2回/週 被害者が早期に相談や支援をおこなう窓口につながるよう、関係機関との連携を密にするとともに、情報の共有を図る。	女性相談の実施により、暴力被害者への支援がされている。	5.0	5.0	5.0	-

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

I-4-1	その他の暴力・ハラスメントに対する防止・対応の充実	担当課	男女平等課・学校課・関連部署
-------	----------------------------------	-----	----------------

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
<p>No.26 (男女平等課) ・男女平等参画週間等パネル展や東京都や他自治体の啓発事業の告知を行い、情報提供を行った。また、男女平等推進センターフォーラム2018の基調講演として「セクハラ #MeTooのリテラシー～20年経っても変わらない？セカンドハラスメントの脅威～」を開催(H30.9.29多摩平の森ふれあい館)。 ・男女平等推進センター情報誌「ふらっとだより第29号」にてSTOP THE ハラスメント」としてセクハラ、パワハラに関するチェックリストや具体的事例を挙げわかりやすく説明し、また、相談窓口について掲載し市民に周知した。</p>		<p>(男女平等課) 引き続き啓発事業や情報提供を行う。</p>
<p>No.27 (男女平等課) ・デートDVのリーフレットを成人式場にて配架した(50部)。 ・パープルリボンプロジェクト(過年度実施)で作製されたもの(リボン、パッチワーク)をパネル展にて展示した(DV防止・啓発のためのパネル展「STOP The DV」(11月9日～11月25日)(多摩平の森ふれあい館1階)。同時に多摩平の森ふれあい館入口付近の窓にイルミネーションライトでパープルリボンをかたどりライトアップしたり、クリスマスツリーにパープルリボンを装飾したり、DV防止啓発を行った。 ・産業まつり(H30.11/10～11 ふれあいホール)にて、パネル展を行い、若い世代にも伝わる工夫(クイズ、ガチャガチャ、ミニ滑り台の設置)を施し、2日間で787人の来場者を招くことができた。 ・若年層を取り巻く性犯罪・性暴力について「AV出演強要」「JKビジネス」「薬物やアルコールを使用した性犯罪・性暴力」についてパネル展、ホームページに掲載した。 ・男女平等推進センター情報誌「ふらっとだより第29号」にて「STOP THE DV」としてDVに関する事項及び相談窓口を掲載し市民に周知。情報発信することができた。 ・デートDV出張講座を市内中学校2校にて実施し、若年層に直接伝えることができた。</p>		<p>(男女平等課) ・引き続き啓発事業を行う。 ・デートDV出張講座実施校を拡大する。</p>
<p>No.28 (学校課) ○学習指導要領に基づき、各教科、道徳、特別活動等において、暴力根絶に向けた教育を実施した。</p>		
<p>No.29 (男女平等課) ・「女性相談」を実施した。実績:毎週火曜日(夜間)・水曜日(全93日、371コマ) 女性相談件数:227件(内、DV69件) ・DV土曜講座「傷ついた心の回復をめざす講座～トラウマと向き合う自分だけの時間～」を実施(偶数月第3土曜日実施:参加者述べ68人)。回復の為のプロセスや心の傷を皆と共有したり、被害者に寄り添った支援ができた。 (関連部署) ・情報共有を行いながら相談窓口の棲み分けを行い、相談者の状況に寄り添った支援をおこなうことができた。</p>		<p>(男女平等課) ・引き続き相談事業等、被害者に寄り添った支援を行う。</p> <p>(関連部署) ・暴力被害者本人以外の方から相談窓口の案内を求められた場合の対応について検討が必要</p>

4.施策の評価(本部評価)

28年度	4.8
29年度	4.8
30年度	4.8
31年度	-



第3次日野市男女平等行動計画評価シート

I-5-1	生活上の困難をかかえる男女への支援と防止に向けた啓発	担当課	セーフティネットコールセンター・子育て課・男女平等課
-------	-----------------------------------	-----	----------------------------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 I 人権が尊重される社会づくり
 施策の 5 生活上の困難をかかえる市民への支援
 方向性

- 生活上の困難をかかえる男女への支援と防止に向けた啓発
 就労や生活困窮、生活の不安などに対し、生活相談や経済的な支援を実施します。また、将来、貧困による生活の困難に直面することを防ぐため、職業訓練等の就労支援についての情報提供や、啓発を行います。
- ひとり親家庭への支援
 生活上の困難に直面しやすいひとり親家庭が安定した生活を営むことができるよう、相談体制の充実、情報提供、子育てのための時間の確保、子どもの状況に配慮したホームヘルパーの派遣や経済的支援など、自立に向けたサポートを行います。

2.各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度
30	生活相談の実施	セーフティネットコールセンター	就労や生活困窮、生活の不安などに対し生活相談を実施する。	生活困窮者の相談をきめ細かく聞き取り、生活困窮者自立支援法に基づく各事業など必要な支援に早期に繋げていく	福祉の初期総合相談窓口について周知していく。生活保護に陥る前に包括的な支援を行い、自立に繋げていく。就労準備支援事業開始に向けての準備	福祉の初期総合相談窓口について周知していく。生活保護に陥る前に包括的な支援を行い、自立に繋げていく。H32年度就労準備支援事業開始に向けての仕様検討・予算要求	支援に必要な関係機関との連携を深め、新たな社会資源の開拓を図り、より充実した支援につながっている。	4.0	3.0	4.0	
31	経済支援の実施	子育て課	貧困の世代連鎖を防ぐため、家庭の経済状況により子どもの進学機会や学力・意欲の差が生じることがないように経済的な支援を行う。	各制度の周知と適正な支給の継続	各制度の周知と適正な支給の継続	各制度の周知と適正な支給の継続	各種手当の周知と適正な支給が継続されている。	5.0	5.0	5.0	
32	就業及び職業キャリアの形成に向けた情報提供	男女平等課	仕事に就くための、また、非正規・臨時雇用から、正規雇用や希望の職業へステップアップするための情報提供を行う。	情報提供またはセミナー開催1回/年	情報提供またはセミナー開催1回/年	情報提供またはセミナー開催1回/年	情報提供により、正規雇用、希望の職業へのステップアップが進んでいる。	4.0	4.0	4.0	

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
<p>No.30 (セーフティネットコールセンター) ・福祉の初期総合相談窓口で、生活困窮者、ひとり親等から様々な相談を受けた。(平成30年度相談受付件数:延べ6,274件) ・個々の複合的な課題を把握し、状況に応じて関係する支援機関に繋ぐなど、包括的に支援をすることができた。 ・相談窓口に繋がった生活困窮者を、関係機関と連携し、包括的な支援を行うために、生活困窮者自立相談支援調整会議の定例会1月に開催し、潜在的困窮者(疑いがある者含)を早期に窓口で繋いでもらう連携体制の強化を確認した。また、個別のケース会議を必要に応じ、随時開催した。</p>		<p>(セーフティネットコールセンター) ・生活困窮者の中には、日々の生活に追われ、「自尊心の低下」、「病気や障害」等により、自ら支援窓口に辿り着くのが難しい方が多いため、関係機関が生活困窮の端緒となる事象を把握した場合に、支援機関に確実に繋いでいくことが必要。</p>
<p>No.31 (子育て課) ・児童育成手当、児童扶養手当、児童手当(特例給付)等ひとり親世帯や子育て世帯に対する現金給付、並びに子どもの医療費やひとり親家庭等の医療費助成の適正な処理を行っている。</p>	<p>(子育て課) ・各制度の周知と適正な支給に努めているが、児童扶養手当受給者に遡って年金受給資格が発生する等、制度上の問題で遡って手当の返還を求める事象が発生している。(市単独では解決できない問題である。)</p>	<p>(子育て課) ・児童扶養手当等の一層の適正給付(遡り資格喪失時の支給済み手当の返還等)への取り組み。</p>
<p>No.32 (男女平等課) ・ハローワーク八王子と連携し、「子育て中の就職はじめの一步セミナー」を年2回実施。子育てしながらの再就職について、情報提供を実施することができた。</p>		<p>(男女平等課) ・非正規・臨時雇用等に関する情報提供については、ハローワークや労働相談情報センター棟と連携しながら進める必要がある。</p>

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

I-5-1	生活上の困難をかかえる男女への支援と防止に向けた啓発	担当課	セーフティネットコールセンター・子育て課・男女平等課
-------	----------------------------	-----	----------------------------

4. 施策の評価(本部評価)

28年度	4.3
29年度	4.0
30年度	4.3
31年度	-



第3次日野市男女平等行動計画評価シート

I-5-2	ひとり親家庭への支援	担当課	セーフティネットコールセンター・子育て課
-------	------------	-----	----------------------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 I 人権が尊重される社会づくり
 施策の 5 生活上の困難をかかえる市民への支援
 方向性

- 生活上の困難をかかえる男女への支援と防止に向けた啓発
 就労や生活困窮、生活の不安などに対し、生活相談や経済的な支援を実施します。また、将来、貧困による生活の困難に直面することを防ぐため、職業訓練等の就労支援についての情報提供や、啓発を行います。
- ひとり親家庭への支援
 生活上の困難に直面しやすいひとり親家庭が安定した生活を営むことができるよう、相談体制の充実、情報提供、子育てのための時間の確保、子どもの状況に配慮したホームヘルパーの派遣や経済的支援など、自立に向けたサポートを行います。

2.各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>

5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況				
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
33	ひとり親家庭への相談体制の充実	セーフティネットコールセンター	母子・父子自立支援員による相談体制の充実を図る。	・児童扶養手当現況届出期間中は土曜日も相談窓口を設置する。 ・新事業開始に伴い、母子・父子自立支援員を1名増員する。	・児童扶養手当現況届出期間中は土曜日も相談窓口を設置する。	・児童扶養手当現況届出期間中は土曜日も相談窓口を設置する。	研修等の受講により母子・父子自立支援員の質の向上を図り、相談者の問題の把握とそれに対するきめ細やかな支援が実施されている。	4.0	5.0	4.0	-	
34	ひとり親家庭への情報提供	セーフティネットコールセンター	「ひとり親家庭のしおり」、「セミナー」などによる情報提供の充実を図る。	・「ひとり親家庭のしおり」の改訂に向けた準備をおこなう ・セミナーを年2回開催 テーマ(予定) ①「教育費と家計管理」 ②「養育費」 ※②については、個別相談も実施	・「ひとり親家庭のしおり」改訂 ・セミナーを年2回開催 ひとり親の支援制度利用者の体験談を入れたものを検討	・改訂した「ひとり親家庭のしおり」を関係機関へ配付し、関連機関へ最新の制度の周知を図る ・セミナーを年2回以上開催 1年を通じてシリーズ化した内容による	ひとり親家庭への支援に必要な情報提供が、適切に実施されている。	セミナー開催2回/年	3.0	4.0	4.0	-
35	ひとり親家庭の生活・自立支援	セーフティネットコールセンター・子育て課	ひとり親家庭への生活支援(ホームヘルパー派遣、経済的支援)及び、ひとり親家庭が自立するための資金の貸付、給付事業、就労支援事業を実施する。	・高校生のいるひとり親家庭への家賃助成の実施 ・ひとり親支援セミナーで教育費を取り上げるのに合わせ、教育資金の貸付け制度の周知を工夫して行う ホームヘルプサービス事業の安定的実施の継続	・高校生のいるひとり親家庭への家賃助成の実施 ・自立に繋がる教育訓練等の給付事業の周知方法の見直しを図る ホームヘルプサービス事業の安定的実施の継続	・高校生のいるひとり親家庭への家賃助成の実施 ・児童扶養手当受給者で就労に繋がらない人への支援をおこなう ホームヘルプサービス事業の安定的実施の継続	ひとり親家庭に対するホームヘルプサービスや貸付支援等が、継続して適切に実施されている。		4.0	4.0	4.0	-

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

I-5-2	ひとり親家庭への支援	担当課	セーフティネットコールセンター・子育て課
-------	------------	-----	----------------------

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
<p>No.33 (セーフティネットコールセンター) ・相談支援に必要な研修会への参加や、毎月行われる26市の母子・父子自立支援員連絡会に全て参加し、知識や情報の共有を図ることで、相談員のスキルアップを図った。</p>		<p>(セーフティネットコールセンター) ・新たに雇用した相談員のスキルアップ。</p>
<p>No.34 (セーフティネットコールセンター) ・ひとり親支援セミナーを開催(10月、3月)。10月は教育資金などについてのマネーセミナー。3月は働き方と収入アップについてのセミナーを実施した。 ・「ひとり親家庭のしおり」を最新の制度内容を反映するため改訂版を作成した。</p>		<p>(セーフティネットコールセンター) ・セミナー参加者を増やすこと。</p>
<p>No.35 (セーフティネットコールセンター) ・新たに高校に進学した子どもを持つ対象者と、新規に児扶手を申請した、高校生のいるひとり親家庭へ、家賃助成事業を案内し、全ての新規対象者に「高校生のいるひとり親家庭への家賃助成制度」の案内を実施した。</p> <p>(子育て課) ・必要に応じて利用者の家庭を訪問する等、生活環境や状況の把握に努め、必要に応じて、利用期間や利用時間を延長する等自立支援に向けた対応を行っている。また、委託業者や子ども家庭支援センター等の関係機関との連携が図られている。</p>	<p>(子育て課) ・適正なサービス提供のため、生活環境等の状況の把握のため、必要に応じて家庭を訪問する等の対応をしているが、状況の把握が困難な場合がある。</p>	<p>(セーフティネットコールセンター) ・対象者の申請漏れがないよう制度の更なる周知方法の検討</p> <p>(子育て課) ・ひとり親家庭の自立に向け、必要な家庭に必要なサービスを利用していただけるよう、今後も家庭環境等の把握に努める。</p>

4.施策の評価(本部評価)

28年度	3.7
29年度	4.3
30年度	4.0
31年度	-



第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-1-1 ★重点施策	ワーク・ライフ・バランスの啓発と推進	担当課	男女平等課・産業振興課
---------------------	---------------------------	------------	--------------------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 II 女性と男性があらゆる分野でともに参画できる環境づくり
 施策の 1 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)が実現した生活への環境を整備する方向性

- ワーク・ライフ・バランスの啓発と推進
 男女がともに、仕事と家庭生活、地域生活、自己啓発などのさまざまな生活を両立できている社会の実現と、健康で豊かな生活のための時間を確保できるよう、ワーク・ライフ・バランスに対する社会的気運を醸成する啓発を行います。
- ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた企業への働きかけ
 企業・事業所におけるワーク・ライフ・バランスが促進されるよう、意識啓発や関連情報の提供、取り組み事例の紹介などを行います。

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

2.各事業の達成状況(担当課評価)

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度
36	ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供	男女平等課・産業振興課	市民に対し、情報紙などにより、長時間労働の是正、年次有給休暇の取得促進、育児・介護休業制度等に関する啓発、情報提供を行う。	ワーク・ライフ・バランスに関するセミナー 1回/年 随時情報提供	ワーク・ライフ・バランスに関するセミナー 1回/年 随時情報提供	ワーク・ライフ・バランスに関するセミナー 1回/年 随時情報提供	市民のワーク・ライフ・バランスに対する認知度 70%	3.5	3.5	4	-

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
<p>No.36 (男女平等課) ①夫婦で参加できる「育休復帰もやもや解消セミナー」を開催。育休復帰後の仕事と家事育児の両立などについて考えるきっかけを作ることができた。(実績:参加者17名、内、夫婦参加6組、単身参加5名) ②男女平等推進センター情報誌ふらっとだより(年1回発行)において前述のセミナーの様子を掲載し、市民へPRすることができた。 ③産業まつり(11/10～11 ふれあいホール)にて、パネル展を行い、若い世代にも伝わる工夫(クイズ、ガチャガチャ、ミニ滑り台の設置)を施し、2日間で787人の来場者を招くことができた。</p> <p>(産業振興課) ・東京都労働相談情報センター八王子事務所と共催事業として、パート・契約社員で働く基礎知識や、雇用トラブル対処法等を扱うセミナーを実施した。また、関連チラシ、パンフレット等の掲出のほか、男女平等課主催セミナーの告知を企業メーリングリストを使って行った。</p>	<p>(産業振興課) ・企業への随時情報発信</p>	<p>(男女平等課) ・啓発のためのセミナー等を実施していく。</p> <p>(産業振興課) ・企業への情報提供方法の検討</p>

4.施策の評価(本部評価)

28年度	3.5
29年度	3.5
30年度	4.0
31年度	-

本部評価委員 コメント

・市民向けの啓発セミナーとして、ただ「ワーク・ライフ・バランスについて考える」だけではなく、具体的な観点(育児・介護・自己啓発・健康など)からセミナー内容を考えることも有効であると考えます。

・ワーク・ライフ・バランスの実践は行政側だけでは実現が難しい。企業側の意識改革や、家庭内での役割分担の見直しなど、居場所ごとの啓発が必要であると考えられる。

・企業への啓発は大きな課題である。働き方改革に取り組んでいる企業も増えてきていると思うが、どう取り組んだらいいか悩んでいる企業も多いのではいかと考えられる。外部機関が実施している補助金・専門家派遣事業や他企業のワーク・ライフ・バランス推進における取組など、企業訪問やメーリングリストを通して、企業に有益な情報提供を実施することが必要であると考えます。

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

<p>II-1-1 ★重点施策</p>	<p>ワーク・ライフ・バランスの啓発と推進</p>	<p>担当課</p>	<p>男女平等課・産業振興課</p>
---------------------	---------------------------	------------	--------------------

5. 施策の評価(市民評価)

<p>市民評価委員 コメント</p>
<p>・夫婦で参加できる「育休復帰もやもや解消セミナー」は市民に資する有効な取り組みであると考え。ワーク・ライフ・バランスは、特に来年度には中小企業も実施せねばならず喫緊の課題であると思われる。今年度にも、市内における先進事例の紹介を試みてはどうだろうか。</p> <p>・法人会、商工会議所、青年会議所などを通じて、中小企業や小規模事業所でのワーク・ライフ・バランス実現に向けた悩みを聞いたり、アドバイスができる会などの開催が有効だと思う。</p> <p>・「育休復帰もやもや解消セミナー」の開催、ふらっとだよりの発行、産業まつりへの参加など、さまざまな視点からワーク・ライフ・バランスについて啓発活動が行なわれている。特に産業まつりでの幅広い年代や家族構成の来場者とのやりとりは、自然な双方向性のものでよい交流と啓発の場になっていると実感している。</p> <p>・他市の取り組みについて情報収集を行なっているとのことであるが、加えて日野市内の企業などに現場の声として成功例、検討課題などをアンケート形式で聞いてみてはどうだろうか。</p> <p>・家事・育児・介護はどうしても女性に負担が偏りがちになる。夫婦で参加するワークショップ(保育付き)やセミナーなどを開催して、夫婦間の意識の違いなどを認識する機会を設けたらどうか。</p> <p>・企業が、育児・介護などで普通の働き方が出来ない方のために、多様な働き方を準備すればいいと思うが、具体的に何をすればいいのか分からない企業が多いと思う。他社の事例紹介や、社労士などによるコンサルティングを行ったらどうか。</p>

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-1-2	ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた企業への働きかけ	担当課	男女平等課・産業振興課
--------	------------------------------------	-----	-------------

1. 第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 II 女性と男性があらゆる分野でともに参画できる環境づくり
 施策の 1 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)が実現した生活への環境を整備する方向性

- ワーク・ライフ・バランスの啓発と推進
 男女がともに、仕事と家庭生活、地域生活、自己啓発などのさまざまな生活を両立できている社会の実現と、健康で豊かな生活のための時間を確保できるよう、ワーク・ライフ・バランスに対する社会的気運を醸成する啓発を行います。
- ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた企業への働きかけ
 企業・事業所におけるワーク・ライフ・バランスが促進されるよう、意識啓発や関連情報の提供、取り組み事例の紹介などを行います。

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

2. 各事業の達成状況(担当課評価)

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度
37	ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発	男女平等課・産業振興課	事業所に対し、情報紙などにより、長時間労働の是正、年次有給休暇の取得促進、育児・介護休業制度等に関する意識啓発を行う。	随時情報提供 労務制度に関する情報について、有効な手段を構築する。	随時情報提供 必要とする事業所へ企業訪問等により適宜情報提供を行う。	随時情報提供 労務制度に関する情報を企業訪問・メールリスト等で年1回情報提供する。	ワーク・ライフ・バランスに対する認識が高まった事業所が増えている。	3.0	2.5	2.5	-
38	ワーク・ライフ・バランス推進企業の紹介	男女平等課・産業振興課	ワーク・ライフ・バランスを推進している企業・事業所の取り組みについて、市ホームページなどで紹介する。	随時情報提供 男女平等課と連携し、年1件以上の取り組み紹介を行う。	随時情報提供 男女平等課と連携し、年1件以上の取り組み紹介を行う。	随時情報提供 男女平等課と連携し、年1件以上の取り組み紹介を行う。	紹介された好事例を参考に、ワーク・ライフ・バランスを推進した事業所が増えている。	3.0	2.5	2.5	-
39	ワーク・ライフ・バランス推進のための事業及び助成制度に関する情報提供	男女平等課・産業振興課	事業所に対してワーク・ライフ・バランス推進のための事業及び助成制度に関する情報提供を行う。	随時情報提供 ワーク・ライフ・バランスに関する情報を企業訪問・メールリスト等で年1回以上情報提供する。	随時情報提供 ワーク・ライフ・バランスに関する情報を企業訪問・メールリスト等で年1回以上情報提供する。	随時情報提供 ワーク・ライフ・バランスに関する情報を企業訪問・メールリスト等で年1回以上情報提供する。	ワーク・ライフ・バランス推進のための事業に参加したり、助成制度を利用する事業所が増えている。	3.0	2.5	2.5	-

3. 達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
No.37 (男女平等課) ・内閣府等からのリーフレットを配架し、随時情報提供を図った。 (産業振興課) ・啓発冊子等を窓口等で一部配布した。	(産業振興課) ・企業訪問による配布はできなかった。	(男女平等課) ・情報を充実させ、発信する。 (産業振興課) ・係員平均時間外が減らないなか、H30年度も職員ワークライフバランス確保のため企業訪問を減らさざるを得ない状況である。
No.38 (産業振興課) ・事例集を市内施設の窓口等で一部配布した。	(男女平等課) ・検討したが、ホームページ掲載までには至らなかった。 (産業振興課) ・市HPでの紹介はできなかった。	(男女平等課) ・情報を充実させ、発信する。 (産業振興課) ・市内企業の表彰事例等が発生しなかった場合の紹介方法について検討をする必要がある。
No.39 (男女平等課) ・内閣府等からのリーフレットを配架し、随時情報提供を図った。 (産業振興課) ・助成制度に関するチラシを窓口等で一部配布した。	(産業振興課) ・企業訪問、メールリストでの情報提供はできなかった。	(男女平等課) ・情報を充実させ、発信する。 (産業振興課) ・ワークライフバランスについて中小企業の理解が進んでいない中、メールリストにより情報提供することで、メールリストの本来の効果が薄れることが懸念される。

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-1-2	ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた企業への働きかけ	担当課	男女平等課・産業振興課
--------	-----------------------------	-----	-------------

4. 施策の評価(本部評価)

28年度	3.0
29年度	2.5
30年度	2.5
31年度	-



第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-2-1 ★重点施策	多様なニーズに対応する保育体制の充実	担当課	保育課・子ども家庭支援センター
--------------	--------------------	-----	-----------------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 II 女性と男性があらゆる分野でともに参画できる環境づくり
 施策の 2 子育てへの支援を充実する
 方向性

- 多様なニーズに対応する保育体制の充実
 男女がともに家庭生活と仕事などの社会生活を両立させ、就労により経済的に自立し、さまざまな働き方・生き方を選択することができるよう、多様なニーズに対応した保育サービスを実施します。
- 子育てを地域で支える仕組みの充実
 子育て中の親が孤立することがないよう、身近な地域で子育てに関する情報を得たり、子育てに関する相談、交流ができるように地域の子育て拠点を充実します。また、子育て中の親を地域で支え合う体制をつくるために、子育ての支援ができる地域人材を育成し、活用を図ります。
- 男性の育児への参加促進
 また、男女がともに子育てを楽しむためには、男性が子育てに参加するきっかけをつくること、相談・子育てに関する情報を容易に得られることが重要です。男女ともに子育てを担いながら仕事や地域生活を両立できるよう、子育てに関する啓発・情報提供を行い、男性の子育てを支援します。

2.各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度
40	待機児童の解消	保育課	保育ニーズの動向に併せた保育園の確保。	1回/年以上の検討	1回/年以上の検討	待機児童 0人	待機児童 0人 1回/年以上の検討	4.0	4.0	4.0	-
41	一時保育・ショートステイ・トワイライトステイの充実	子ども家庭支援センター	一時保育・ショートステイ・トワイライトステイを充実する。	・より使いやすい一時保育事業(公立保育園での一時保育事業実施含む)の実施にむけ一時保育検討委員会で検討。 ・事業のPR(広報ひの、HP、ぼけっとナビ等)	・一時保育検討委員会において子育て支援事業空白地域の対応を検討 ・地域子ども家庭支援センター多摩平での子育て支援事業の検証 ・公立保育園での一時保育事業実施に向け関係各課と協議 ・事業のPR(広報ひの、HP、ぼけっとナビ等)	・一時保育検討委員会において子育て支援事業空白地域の対応を検討 ・地域子ども家庭支援センター多摩平での子育て支援事業の検証 ・公立保育園での一時保育事業実施に向け関係各課と協議 ・事業のPR(広報ひの、HP、ぼけっとナビ等)	内容が充実し、利用者の利便性も向上している。	3.0	3.0	4.0	-
42	延長保育、休日保育、病児・病後児保育の促進	保育課	延長保育、休日保育、病児・病後児保育を促進する。	延長保育、休日保育、病児・病後児保育の継続実施。	延長保育、休日保育、病児・病後児保育の継続実施。	延長保育、休日保育、病児・病後児保育の継続実施。	延長保育、休日保育、病児・病後児保育の継続実施。	5.0	5.0	5.0	-

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
No.40 (保育課) ・認可保育所3園、小規模保育事業1カ所を整備し、434人分の定員拡大を図った。		(保育課) ・就学前児童人口と保育需要の動向に注視していく必要がある。入園申請世帯の保育の必要性については課題が残る。
No.41 (子ども家庭支援センター) ・平成30年度からの多摩平の一括委託により、料金の当日支払い、当日受入れ等を実施し、利便性が向上。一時保育・トワイライトステイ事業とも利用者数が大幅に増えた。 ・民間保育園一時保育事業の事業者への補助金を平成31年度から国基準へ増額する準備をした。これにより民間保育園での一時保育事業の利用充実に期待できる。 ・一時保育検討委員会を2回実施。市立保育園での実施及び空白地域での実施について検討。 ・民間保育園一時保育事業を新たに1園で実施。また平成31年度にさらに3園で実施できるよう準備を進めた。	(子ども家庭支援センター) ・公立保育園での一時保育事業実施に向け関係各課と協議	(子ども家庭支援センター) ・公立保育園での一時保育事業実施に向け関係各課と協議
No.42 (保育課) 保育園41園(認可・小規模)での延長保育、市内2カ所での休日保育(認可・小規模)、市内3カ所での病児・病後児保育(約のべ1,381人)を実施した。		(保育課) 引き続き、延長保育・休日保育・病児、病後児保育を実施する。

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-2-1 ★重点施策	多様なニーズに対応する保育体制の充実	担当課	保育課・子ども家庭支援センター
--------------	--------------------	-----	-----------------

4. 施策の評価(本部評価)

28年度	4.0
29年度	4.0
30年度	4.3
31年度	-



本部評価委員 コメント

- ・昨年に引き続き、保育の定員を拡大することができた。引き続き、今後の保育需要を注視しつつ待機児童解消に向けて取り組まれない。
- ・子ども家庭支援センター多摩平が一括委託により利便性が高まり、一時保育やトワイライトステイ利用者の増加につながったことは評価できる。利用者の声を聞きながら、今後も事業の運用を適宜見直し、より一層利便性の高い施設になるよう期待する。
- ・一時保育事業は育児中のリフレッシュ等のために非常に重要な事業である。民間保育園での一時保育事業の利用充実に大きく期待する。公立保育園での一時保育事業実施については、実現に向けて検討委員会で検討を重ね、適切な実施方法・支援を確立されたい。
- ・延長保育・休日保育・病児・病後児保育は継続実施していく事が重要であるが、利用者のニーズに沿った運用・実施体制になっているのか、定期的な運用の見直しも必要であると考え。
- ・今後の保育需要を注視するときに、幼児教育無償化による影響についても十分な考慮を希望する。

5. 施策の評価(市民評価)

市民評価委員 コメント

- ・認可保育所3園、小規模保育事業1カ所を整備し、434人分の定員拡大を図ったことは評価されるべきことと思われる。
- ・「多様なニーズ」とは親の側のニーズであり、「子どもにとってどのような保育環境、子どもが育つ場が必要か」という議論はずっと置き去りにされてきている。親が働きやすい環境づくりは大事だが、そのための保育ではなく、「子どもの育ちにとって望ましい環境」を実現するための保育の場であるべきだと思う。そういった議論を活発に実施し、一つ一つ具現化することを望んでいる。
- ・昨年に続いて保育の定員の拡充ができたことは評価できると考える。
- ・保育体制の充実への要望には個別的な要素があり、家族構成や働き方の変化に応じて柔軟な対応が求められるので、引き続き利用者の声を聞き、ニーズを掬い上げて、より利便性の高いものにしていただきたい。
- ・総務省企業主導型保育園の活用を検討いただきたい。

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-2-2	子育てを地域で支える仕組みの充実	担当課	子育て課・子ども家庭支援センター・保育課・健康課
--------	------------------	-----	--------------------------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 II 女性と男性があらゆる分野でともに参画できる環境づくり
 施策の 2 子育てへの支援を充実する
 方向性

- 多様なニーズに対応する保育体制の充実
 男女がともに家庭生活と仕事などの社会生活を両立させ、就労により経済的に自立し、さまざまな働き方・生き方を選択することができるよう、多様なニーズに対応した保育サービスを実施します。
- 子育てを地域で支える仕組みの充実
 子育て中の親が孤立することがないよう、身近な地域で子育てに関する情報を得たり、子育てに関する相談、交流ができるように地域の子育て拠点を充実します。また、子育て中の親を地域で支え合う体制をつくるために、子育ての支援ができる地域人材を育成し、活用を図ります。
- 男性の育児への参加促進
 また、男女がともに子育てを楽しむためには、男性が子育てに参加するきっかけをつくること、相談・子育てに関する情報を容易に得られることが重要です。男女ともに子育てを担いながら仕事や地域生活を両立できるよう、子育てに関する啓発・情報提供を行い、男性の子育てを支援します。

2.各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度
43	子育てを地域で支える拠点の充実	子育て課	身近な地域で子育てに関する情報を得たり相談ができるように、児童館、学童クラブ、ひのっちなどの地域の拠点を充実させる。	学童クラブ施設整備の検討。「なつひの」の段階的拡充。児童館に対するニーズの検討。	検討の継続と対応	検討の継続と対応	地域を支える児童館・学童クラブ・ひのっちのさらなる連携と充実が図られ、より身近な拠点になっている。	5.0	5.0	5.0	-
44	地域の人材を活用した子育て支援	子ども家庭支援センター	子育てを地域で支えるため、子育てを支援する地域の人材を発掘・育成し、その活用を図る。ファミリー・サポート・センター事業のサービス提供体制を充実させる。	・事業のPRを行い、支援協力員の増を図る。 ・子育てパートナー事業で育成された支援スタッフの活用を進めるため、「ACTすこやか子育て講座」での保育スタッフとして協力してもらう。	・事業のPRを行い、支援協力員の増を図る。 ・子育てパートナー事業で育成された支援スタッフの活用を進める。「ACTすこやか子育て講座」での保育スタッフとして、継続して協力してもらう。	ボランティア登録が増え、子育てひろばに定着している。事業周知が進み相互援助活動に関わる提供会員が増え、会員の資質も向上し、多様化したニーズに対応できている。	3.0	3.0	3.0	-	
45	子育て情報の提供	子育て課・保育課・健康課・子ども家庭支援センター	保育サービス、子育て相談、子育て支援事業、子育てサークルなどに関する情報提供を行う。	「児童館でまるっと早わかり」の継続と充実 「ぼけっとなび」を知っている人が増える ・子育て情報サイト「ぼけっとなび」を周知し登録数を増やす。 ・子育て情報誌の内容の充実 広報やHPを活用して保育サービスや子育て支援情報の提供を行う。	「児童館でまるっと早わかり」の継続と充実 「ぼけっとなび」を知っている人が増える ・子育て情報サイト「ぼけっとなび」を周知し登録数を増やす。 ・子育て情報誌の内容の充実 広報やHPを活用して保育サービスや子育て支援情報の提供を行う。	「児童館でまるっと早わかり」の継続と充実 「ぼけっとなび」を知っている人が増える 子育て情報が継続的に提供されている。 ・子育て情報冊子「知っ得ハンドブック」発行1回/年 ・子育て情報サイト「ぼけっとなび」での情報提供と随時更新	4.0	3.8	3.8	-	

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-2-2	子育てを地域で支える仕組みの充実	担当課	子育て課・子ども家庭支援センター・保育課・健康課
--------	------------------	-----	--------------------------

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
<p>No.43 (子育て課) 平成30年度も、子ども達の放課後等の居場所は児童館・学童クラブ・ひのっちの3つの事業で支えることで、保護者(児童)は放課後等の居場所を選択でき、なおかつ、増加する学童クラブを必要とする児童全員を受け入れることができた。また、「なつひの」実施校の拡充が図られた。さらに、平成31年度学童クラブ2か所を民間活力を導入し、さらなる育成時間の拡大を図るべく準備を進めることができた。</p>	<p>(子育て課) 30年度の目標としては達成できているが、小学校における児童数の増加やステップ教室の拡大等による学校内の空き教室等の減少により、安定して利用できるひのっちの活動場所の確保ができていないところがある。</p>	<p>(子育て課) 利用希望者が増加している学童クラブの施設整備と人材確保。「なつひの」拡充のための人材確保。児童館に対するニーズの変化への対応等、引き続いての課題である。</p>
<p>No.44 (子ども家庭支援センター) ・ファミリー・サポート・センター事業の提供会員数は、前年度並の水準を確保。 ・子育てパートナー事業での子育て支援員養成講座(1クール7日間)に12人の参加があった。</p>	<p>(子ども家庭支援センター) ・子育てパートナー事業で育成した子育て支援員の活躍の場がなかった。</p>	<p>(子ども家庭支援センター) ・子育て支援員の活躍の場を確保する。</p>
<p>No.45 (子育て課) ・利用者にとって身近な10か所の全児童館において「日野の子育て、児童館でまるっと早わかり!」と題した掲示コーナーを設け、毎年度情報の更新を行いながら、子育て・子育て支援等に関する情報提供を継続して行っている。</p> <p>(保育課) ・広報やHPを活用して保育サービスや子育て情報の提供を行った。 ・保育施設利用のしおり 年1回(10月)発行 ・保育園募集人数 HP掲載(毎月) ・公立保育園の地域向け行事や園庭解放 広報掲載(毎月)</p> <p>(健康課) ・ぼけっとなび予防接種スケジューラー登録会員数 親:3,248人 子:3,687人 会員数増加中</p> <p>(子ども家庭支援センター) ・広報、市HP、ミニバス車内、市内3カ所の行政情報掲示板で「ぼけっとなび」のPRを実施。予防接種スケジューラーの登録人数は増加するも、閲覧件数(PV数)は激減、市HPのリニューアルが原因と推定。また、市HPのアンケート機能と紙媒体による利用者アンケートを実施。 ・知っ得ハンドブックや産前産後ケア事業、子育てサークルのPRチラシ等を、母子手帳と一緒に配布。また転入者には市民窓口課の協力で転入手続きを行った際に配布。</p>	<p>(子育て課) ・保育園の入所に関する情報等専門的な知識と経験が必要な部分は、既存の児童館では対応できない。引き続き入り口としてつなぐ役割を果たしている。</p> <p>(子ども家庭支援センター) ・H30年度末をもって契約終了する「ぼけっとなび」バナー広告主の後継広告主が未確保。</p>	<p>(子育て課) ・毎年度、情報の更新を行っているが、情報収集が難しいケースもある。情報が陳腐化しないよう留意が必要である。</p> <p>(保育課) ・引き続き積極的に情報提供を行っていく。</p> <p>(健康課) ・「ぼけっとなび」の利用の充実を今後も行っていく。</p> <p>(子ども家庭支援センター) ・利用者アンケートの結果を踏まえた、利用しやすい子育て情報サイトの実現。</p>

4.施策の評価(本部評価)

28年度	4.0
29年度	3.9
30年度	3.9
31年度	-



第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-2-3	男性の育児への参加促進	担当課	健康課・保育課・子ども家庭支援センター・文化スポーツ課・中央公民館
--------	-------------	-----	-----------------------------------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

- 目標 II 女性と男性があらゆる分野でともに参画できる環境づくり
 施策の 2 子育てへの支援を充実する
 方向性

- 多様なニーズに対応する保育体制の充実
 男女がともに家庭生活と仕事などの社会生活を両立させ、就労により経済的に自立し、さまざまな働き方・生き方を選択することができるよう、多様なニーズに対応した保育サービスを実施します。
- 子育てを地域で支える仕組みの充実
 子育て中の親が孤立することがないよう、身近な地域で子育てに関する情報を得たり、子育てに関する相談、交流ができるように地域の子育て拠点を充実します。また、子育て中の親を地域で支え合う体制をつくるために、子育ての支援ができる地域人材を育成し、活用を図ります。
- 男性の育児への参加促進
 また、男女がともに子育てを楽しむためには、男性が子育てに参加するきっかけをつくること、相談・子育てに関する情報を容易に得られることが重要です。男女ともに子育てを担いながら仕事や地域生活を両立できるよう、子育てに関する啓発・情報提供を行い、男性の子育てを支援します。

2.各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度
46	ママ・パパクラス(妊娠・産後の育児勉強会)への参加促進	健康課	ママ・パパクラスへの男性(父親)の参加を促進する。	基礎コース 配偶者参加者数 25名 妊婦参加者数 190名 入浴コース 配偶者参加者数 200名 妊婦参加者数 200名 休日保健コース 配偶者参加者数 40名 妊婦参加者数 40名	基礎コース 配偶者参加者数 30名 妊婦参加者数 200名 入浴コース 配偶者参加者数 200名 妊婦参加者数 200名 休日保健コース 配偶者参加者数 40名 妊婦参加者数 40名	基礎コース 配偶者参加者数 35名 妊婦参加者数 210名 入浴コース 配偶者参加者数 200名 妊婦参加者数 200名 休日保健コース 配偶者参加者数 40名 妊婦参加者数 40名	基礎コース 配偶者参加者数 40名 妊婦参加者数 220名 入浴コース 配偶者参加者数 200名 妊婦参加者数 200名 休日基礎コース 配偶者参加者数 40名 妊婦参加者数 40名	5.0	5.0	5.0	-
47	子育てサークル・子育てひろば等への参加促進	保育課・子ども家庭支援センター	子育てサークル・子育てひろば等への男性(父親)の参加を促進する。	保育園行事に男性(父親)が参加しやすい内容・日程が検討され実施できている。 ・父親が参加しやすい事業の実施とPR	保育園行事に男性(父親)が参加しやすい内容・日程が検討され実施できている。 ・父親が参加しやすい事業の実施とPR	保育園行事に男性(父親)が参加しやすい内容・日程が検討され実施できている。 ・父親が参加しやすい事業の実施とPR	保育園行事に男性(父親)が参加しやすい内容・日程が検討され実施できている。 “子育てひろば”で男性(父親)が参加しやすいイベントが実施されている。(土・日曜開催) 子育てサークルは、平日だけでなく土曜日、日曜日の活動も取り入れるよう支援、働きかけがされている。	4.0	4.0	4.0	-
48	文化、スポーツ、レクリエーション活動を通じた男性の子育て支援	文化スポーツ課・中央公民館	文化、スポーツ、レクリエーション活動への親子での参加をきっかけとして、男性の育児参加を促進する。	親子で参加できるスポーツ及び文化プログラムのを年1回以上実施 「男性の子育て支援講座」の内容検討	親子で参加できるスポーツ及び文化プログラムのを年1回以上実施 「男性の子育て支援講座」の内容検討	親子で参加できるスポーツ及び文化プログラムのを年1回以上実施 「男性の子育て支援講座」の内容検討	男性の育児参加への意識が高まっている。 男性向けの子育て支援に関する学習の機会2回以上/年	2.5	3.5	4.0	-

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-2-3	男性の育児への参加促進	担当課	健康課・保育課・子ども家庭支援センター・文化スポーツ課・中央公民館
--------	-------------	-----	-----------------------------------

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
<p>No.46 (健康課) ・各コースの配偶者参加者目標数は、休日保健コース以外が目標達成。 ・基礎コース(現在名称:保健コース):43名 沐浴コース:314名 休日保健コース:33名 ・配偶者参加者数全体合計は、昨年度より増加。平日コースの参加者も増加している。</p>		
<p>No.47 (保育課) ・父親が参加しやすいよう、土曜日に行事を実施すると共に、父親に積極的に話しかけ、子どもの成長を伝えながら保育園に親しみを持ってもらうことにより、多くの方が行事に参加した。 ・園行事の父親参加 延300日、2,200人(公立保育園10園)</p> <p>(子ども家庭支援センター) ・子育てひろばでは、父親が参加しやすい日曜日や土曜日に親子向けのイベントを実施。 地域子ども家庭支援センター万願寺:ベビーマッサージ、親子で手形、シングルママパパ等 地域子ども家庭支援センター多摩平:ベビーマッサージ、ファミリーの日、シングルパパママ、ふれあい館まつりへの参加 等 ・地域子ども家庭支援センター多摩平は閉所日を日曜日から月曜日に改めた、父親の来所しやすい環境を整備。 ・子育てサークルについては、クリスマス会等でサンタ役として父親が参加したり、戸外活動や土日曜日のサークル活動に参加している。</p>	<p>(子ども家庭支援センター) ・地域子ども家庭支援センター多摩平の子育てひろばの閉所日が、児童館と同じ月曜日となったため、月曜日の利用者から困っている声が寄せられた。</p>	<p>(子ども家庭支援センター) ・地域子ども家庭支援センター多摩平の子育てひろばについて、費用面も含めて、月曜日に開所する必要性を検証する必要がある。</p>
<p>No.48 (文化スポーツ課) ・親子で楽しめるイベントとして、スポーツではスポーツレクリエーションフェスティバル、ひのウォークフェスタ、ボールゲームフェスタ、ハンドロウル・ユニホック体験会、文化プログラムでは音楽の絵本コンサートを実施した。</p> <p>(中央公民館) ・将棋サロン、囲碁サロン、第1回村山杯将棋大会など、親子(特に父親)で楽しめるイベントを継続して実施 ・「季節を楽しむ和の行事」については、親子特に父親の参加があり、ニーズはあると感じた。</p>	<p>(中央公民館) ・男性(父親)対象の講座の実施はなし</p>	<p>(文化スポーツ課) ・親子が楽しめる、参加しやすいイベントを継続的に企画していく。</p>

4.施策の評価(本部評価)

28年度	3.8
29年度	4.2
30年度	4.3
31年度	-



第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-3-1	男女がともに介護を担う意識づくり	担当課	男女平等課・高齢福祉課
--------	------------------	-----	-------------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 II 女性と男性があらゆる分野でともに参画できる環境づくり
 施策の 3 介護への支援を充実する
 方向性

- 男女がともに介護を担う意識づくり
 介護休業制度などの周知とともに、男女ともに継続して就労しながら、介護を担うことができるような意識づくりに向けた啓発を行います。
- 介護者への支援
 家族介護者の負担を軽減するために、介護保険以外サービスを含めた多様な介護サービスや、地域で支え合う仕組みづくりを行います。

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

2.各事業の達成状況(担当課評価)

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度
49	男女がともに介護を担う意識づくりのための啓発、情報提供	男女平等課・高齢福祉課	男女がともに介護を担う意識づくりのためのセミナー等を開催し、啓発、情報提供を行う。	随時情報提供 地域包括支援センターとの協働による介護教室実施の検討する。 セミナーの開催等、啓発や情報提供により、男女がともに介護を担う意識が高める。 パンフレット等の配布により、介護保険制度と各種サービスに対する理解が深まり、高齢者とその家族・介助者にかかる負担の軽減、またその負担を均等に担う態勢づくりが進める。	随時情報提供 地域包括支援センターとの協働による介護教室実施の検討する。 セミナーの開催等、啓発や情報提供により、男女がともに介護を担う意識が高める。 パンフレット等の配布により、介護保険制度と各種サービスに対する理解が深まり、高齢者とその家族・介助者にかかる負担の軽減、またその負担を均等に担う態勢づくりが進める。	随時情報提供 地域包括支援センターとの協働による介護教室実施の検討する。 セミナーの開催等、啓発や情報提供により、男女がともに介護を担う意識が高める。 パンフレット等の配布により、介護保険制度と各種サービスに対する理解が深まり、高齢者とその家族・介助者にかかる負担の軽減、またその負担を均等に担う態勢づくりが進める。	セミナーの開催等、啓発や情報提供により、男女がともに介護を担う意識が高まっている。 パンフレット等の配布により、介護保険制度と各種サービスに対する理解が深まり、高齢者とその家族・介助者にかかる負担の軽減、またその負担を均等に担う態勢づくりが進められている。	4.0	4.0	3.5	-

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
No.49 (男女平等課) ・内閣府等からのリーフレットを配架し、随時情報提供を図った。 (高齢福祉課) ①情報提供:「ともに支えあいの介護保険」等のパンフレットを包括支援センターや窓口に設置し、周知している。 ②地域包括支援センターとの協働:地域の高齢者を対象に、介護教室や介護予防教室等実施し、介護に関する知識の向上、意識啓発に努めている。		(男女平等課) ・情報の充実を図る。 ・地域包括支援センターとの協働による介護教室実施の検討。 (高齢福祉課) ①より広い周知や、わかり易いパンフレット等の作成を検討する。 ②地域課題や住民ニーズの把握に努め、より効果的な講座、勉強会等を実施していく。

4.施策の評価(本部評価)

28年度	4.0
29年度	4.0
30年度	3.5
31年度	-



第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-3-2 ★重点施策	介護者への支援	担当課	高齢福祉課
--------------	---------	-----	-------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

- 目標 II 女性と男性があらゆる分野でともに参画できる環境づくり
 施策の 3 介護への支援を充実する
 方向性
- 男女がともに介護を担う意識づくり
 介護休業制度などの周知とともに、男女ともに継続して就労しながら、介護を担うことができるような意識づくりに向けた啓発を行います。
 - 介護者への支援
 家族介護者の負担を軽減するために、介護保険以外サービスを含めた多様な介護サービスや、地域で支え合う仕組みづくりを行います。

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

2.各事業の達成状況(担当課評価)

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度
50	多様な介護サービス、介護保険外サービスの実施	高齢福祉課	多様な介護サービス、介護保険外サービスを実施し、介護者の負担軽減を図る。また、レスパイトケア※5事業を充実していく。	看護小規模多機能型居宅介護事業を実施する。	特別養護老人ホーム1ヶ所新設に伴うショートステイの拡充が図られている。	特別養護老人ホーム1ヶ所新設に伴うショートステイの拡充が図られている。定期巡回・随時対応型訪問介護看護は今後の需要等を注視しながら利用者の促進を図る。また、認知症の方に対応する介護サービスの整備を検討する。	特別養護老人ホーム2ヶ所新設に伴うショートステイの拡充が図られている。定期巡回・随時対応型訪問介護看護は対応エリアが拡充されるとともに、事業所の新設も促進されている。看護小規模多機能型居宅介護事業が実施されている。	5.0	5.0	4.0	-
51	地域で支え合う仕組みづくり(認知症カフェ設置等)の検討	高齢福祉課	認知症の人や家族を地域全体で支え合う仕組みづくりを推進するため、認知症カフェの設置や認知症サポーターの養成を行う。	多摩平の森街に医療連携型認知症カフェを新設する ※認知症サポーターの養成数については、既に計画上の目標を達成しているため、年度ごとの目標として設定せず、引き続き養成数を増やす取組を進めていきます。	レスパイト型認知症カフェ新設の検討を進める	レスパイト型認知症カフェ・医療連携型認知症カフェの普及・啓発	認知症サポーターの養成数10,000人	4.0	5.0	5.0	-

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
<p>No.50 (高齢福祉課) ・2019年度に開設の特別養護老人ホームの開設準備が整い、また、認知症対応型共同生活介護の新設に向けた準備を始めた(公募)。 ・2018年度の新たな看護小規模多機能型居宅介護事業所の開設により、家族介護者の負担が軽減されることとなった。</p>	<p>(高齢福祉課) ・特別養護老人ホームのショートステイの拡充については、今後の需要等を注視しながら、進めて行く。</p>	<p>(高齢福祉課) ・認知症高齢者が増加する中で、家族介護者のレスパイトケアが必要であるため、認知症対応型共同生活介護のような認知症患者に対応できる介護サービスの整備が必要。</p>
<p>No.51 (高齢福祉課) ・おしゃべりカフェ(毎月第3土曜) 主催:地域包括支援センターあさかわ 場所:七生福祉センター ・はるカフェin日野(毎月第3水曜) 主催:社福にんじんの会 場所:にんじんホーム・万願寺 ・もぐさ・オレンジカフェ(偶数月に1回) 主催:地域包括支援センターもぐさ 場所:湯沢福祉センター ・ぬくもり・テラス(毎月第4土曜) 主催:南平駅西交流センター運営委員会 場所:南平駅西交流センター 以上の4つのカフェの設置につながった。 ・平成29年度に設置された医療連携型認知症カフェ「森の茶屋」の平成30年度の参加者は、延べ459名となっており、そのうち新規参加者は121名となっている。家族の参加は延べ163名、本人の参加は126名、地域住民の利用は144名、その他(介護事業所等)の利用は26名となっており、カフェの存在が浸透してきている。</p>		<p>(高齢福祉課) ・認知症カフェの実施主体と連携・協力し市民周知等の活動支援を引き続き実施していく必要がある。</p>

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-3-2 ★重点施策	介護者への支援	担当課	高齢福祉課
--------------	---------	-----	-------

4. 施策の評価(本部評価)

28年度	4.5
29年度	5.0
30年度	4.5
31年度	-



本部評価委員 コメント

・看護小規模多機能型居宅介護事業所開設され、家族介護者の負担軽減につながっていることは評価できる。認知症高齢者の増加に伴い、認知症患者に対応できる介護サービスの需要も増加することが予想される。認知症対応型共同生活介護の新設が実現するよう、引き続き準備を進められたい。

・4つの認知症カフェが開設され、地域で認知症の方や家族を支え合う風土が育つことに期待。今後カフェが地域に浸透し、継続的に運営されるよう、取組が必要と考えられる。平成29年度に開設された医療連携型認知症カフェ「森の茶屋」は地域住民の利用も多く、存在が浸透してきているということから、いかに市民に周知し、カフェの存在を知ってもらうかが重要である。

5. 施策の評価(市民評価)

市民評価委員 コメント

・認知症カフェの広がりが素晴らしい。

・レスパイト型認知症カフェは興味深い取り組みだと思う。日野市でもデイサービスを実施している事業所は増えてきていると思う。それらもレスパイト型の一部ではないだろうか。

・認知症のことをもっと理解するを増やす「認知症サポーター養成」の講座はとてもいい取り組みだと思う。ぜひ少しずつ積み重ねてほしい。この考え方は「発達支援教育の理解者を増やす」という取り組みと非常に似ていると思う。どちらも大事だと思う。

・在宅ケア、施設・病院入所など、形態は異なっても家族介護者の精神的・身体的負担は大きい。本人と一緒に利用できる場所、また本人と離れた時間や空間を持つ機会、どちらも家族介護者のレスパイトケアとして必要不可欠であると考え。支援サービスの一層の充実拡大を願いたい。

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-4-1 ★重点施策	女性へのライフステージを通じた就業支援	担当課	男女平等課・産業振興課
--------------	---------------------	-----	-------------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

- 目標 II 女性と男性があらゆる分野でともに参画できる環境づくり
 施策の 4 女性の活躍推進と女性が働き続けられる環境を整備する
 方向性

● 女性へのライフステージを通じた就業支援

女性の働き方は、結婚や妊娠・出産などのライフステージが変化することにより影響を受けます。

今は、就労を中断しているが、いつか働きたいと考えている女性に対し、ライフスタイルに合わせて就労の選択ができるよう、家庭内のできる仕事、短時間の勤務及び起業などに関する情報提供を行います。また、就労の中断期間を生かした、再就職へのキャリアプランづくりを支援します。

<達成状況の評価>

5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

2.各事業の達成状況(担当課評価)

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況				
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
52	女性の再就職支援	男女平等課・産業振興課	ハローワーク等と連携し、再就職を支援する講座等を実施する。女性の資格取得や職能開発などに関する情報提供を行う。	ハローワークと共催の就職支援セミナー2回/年 女性の再就職の導入となるセミナー2回/年 パートタイムセミナーを年3回開催	ハローワークと共催の就職支援セミナー2回/年 女性の再就職の導入となるセミナー2回/年 パートタイムセミナーを年3回開催	ハローワークと共催の就職支援セミナー2回/年 女性の再就職の導入となるセミナー2回/年 パートタイムセミナーを年3回開催	随時情報提供を行うほか、講座等の実施により、女性の再就職に向けた支援が推進されている。	パートタイム就職支援セミナー2回以上/年開催 ハローワークと共催の再就職支援講座2回/年開催	4.5	4.0	4.0	-
53	女性の創業支援	男女平等課・産業振興課	多摩平の森産業連携センター(PlanT)等を活用し、女性の創業支援のための講座等を実施する。また、創業に活用できる融資制度等に関する情報提供を行う。	随時情報提供 女性にも配慮した創業セミナー等2回以上/年開催	随時情報提供 女性にも配慮した創業セミナー等2回以上/年開催	随時情報提供 女性にも配慮した創業セミナー等2回以上/年開催	講座等の実施により、女性の創業に向けた支援が推進されている。融資制度については、HPや窓口等で随時情報発信がされている。	女性にも配慮した創業セミナー等2回以上/年開催	4.0	4.0	3.5	-
54	女性のためのキャリア相談の実施	男女平等課	キャリア相談の実施に向けた検討を行う。	効果的なキャリア相談の実施方法について検討	効果的なキャリア相談の実施方法について検討	効果的なキャリア相談の実施方法について検討	女性のキャリアアップのための支援体制が整っている。		3.0	3.0	4.0	-

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
<p>No.52 (男女平等課) ①ハローワーク八王子との共催によるパソコン講習を実施し、女性の再就職を支援することができた。(実績:年2回述べ19名参加。)また、パソコン講習の前段階として子ども同伴で参加できる「子育て中の就職はじめの一步セミナー」を開催し、就職への漠然とした不安等を解消することができた。(実績:年2回のべ10名参加。) ②ハローワーク八王子・八王子市との共催により、「日野・八王子しごとと子育て両立支援就職面接会」を開催した。(実績:参加者22名、参加企業5社、採用人数7名)</p> <p>(産業振興課) ・ハローワークと共催で、パートタイム就職支援セミナーを3回、東京しごとセンター多摩との共催で女性の再就職のためのセミナーを1回実施。</p>	<p>(産業振興課) ・パートタイムセミナーについて広報での周知ができなかった。</p>	<p>(男女平等課) ・女性の就職支援の充実。</p> <p>(産業振興課) ・周知方法の検討</p>
<p>No.53 (男女平等課) ・厚生労働省等からのリーフレットを配架し、随時情報提供した。</p> <p>(産業振興課) ・預かり保育対応の創業スクールを2期、創業者向けセミナーを5回開催した。 ・創業スクールの中で融資制度の説明を行った。</p>		
<p>No.54 (男女平等課) ①「子育て中の就職はじめの一步セミナー」を開催し、就職への漠然とした不安等を解消し、参加者の今後のキャリアについて考えるきっかけとすることができた。(実績:年2回のべ10名参加。) ②「育休復帰もやもや解消セミナー」を開催し、現在育休中で、職場復帰に不安を感じている方、仕事を辞めようか悩んでいる方など、育休中特有の不安をを解消してもらう機会をつくることことができた。(実績:参加者17名、内、夫婦参加6組、単身参加5名)</p>	<p>(男女平等課) ・その他キャリア相談の実施について検討したが実施には至らなかった。</p>	<p>(男女平等課) ・キャリア相談実施の検討。</p>

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-4-1 ★重点施策	女性へのライフステージを通じた就業支援	担当課	男女平等課・産業振興課
--------------	---------------------	-----	-------------

4. 施策の評価(本部評価)

28年度	3.8
29年度	3.7
30年度	3.8
31年度	-



本部評価委員 コメント

- ・ハローワーク等の関連機関と連携した講習会やセミナーを開催することは、参加者の就職への意欲を高め、求人情報へ素早くアクセスできるようになることから、参加者の早期就職につながりやすく、効率も良いと考えられる。今後も、セミナーや面接会の開催日を調整し、就職に対する不安の解消やスキルの習得、採用面接まで一貫して支援できるよう関連機関と連携されたい。
- ・創業スクール及びセミナーが保育対応であることについてもっとPRが必要と考える、子育て世代に目に付くところで周知を行うなど、チラシ配架場所など検討されたい。
- ・育休中の方という限定的な対象ではあるが、育休復帰後のキャリア継続という観点からセミナーを開催したことについては評価できる。関連機関での相談事業等情報収集しながら、女性のキャリアに関する支援事業について検討されたい。

5. 施策の評価(市民評価)

市民評価委員 コメント

- ・種々の取り組みが評価できると考える。今後、クラウドワークなどの新しい就業形態についての啓もうと注意すべき点の講座なども設けることができれば、就業の可能性を広げることができるのではないだろうか。
- ・就業支援は、特にひとり親の就業支援が最も支援が必要なケースだと思われる。行政の取り組みとしては、そこに注力していいと思う。
- ・ハローワークと共催のパソコン講習やセミナーの開催など、さまざまな取り組みは評価できると考える。参加者拡大のため、広報掲載やチラシの置き場所や配布方法など、周知の工夫を願いたい。
- ・一方で、人それぞれの生き方・働き方があることを考える場も持っていたい。
- ・ワーク・ライフ・バランス同様、企業の協力が必要。多様な働き方を準備してもらえれば、働く女性が増えると思う。

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-5-1	雇用における男女平等参画の推進	担当課	男女平等課・産業振興課・市長公室
--------	------------------------	-----	------------------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 II 女性と男性があらゆる分野でともに参画できる環境づくり
 施策の 5 誰もが能力を発揮して働くことができるように環境を整備する
 方向性

- 雇用における男女平等参画の推進
 女性が就労を継続できるよう、母体の保護や健康管理の理解も含め、労働基準法や男女雇用機会均等法などの普及、労働に関する相談や情報提供をします。
- 事務所等における意思決定過程への女性参画促進
 事業所等における意思決定過程への女性の参画推進のために、女性を意思決定の場に多数参加させるなどのポジティブ・アクション※6を進めている事業所を紹介し、その導入を促します。

2.各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況				
				29年度	30年度	31年度		28年度	29年度	30年度	31年度	
55	雇用における男女平等推進のための情報提供・啓発	男女平等課・産業振興課	事業所、労働相談情報センターと連携し、雇用における男女平等を推進するための情報提供、講座を実施する。(母性健康管理を含む男女雇用機会均等法などの法制度や、労働者派遣法、パートタイム労働法など)	随時情報提供 労働情報センターとセミナーを年3回開催。	随時情報提供 労働情報センターとセミナーを年3回開催。	随時情報提供 労働情報センターとセミナーを年3回開催。	雇用における情報提供や講座がしっかり実施されている。	労働情報センターと共催のセミナー3回/年開催	4.0	4.0	4.0	-
56	労働に関する相談と情報提供	男女平等課・産業振興課・市長公室	労働相談情報センターと連携を図り、労働に関する相談や情報提供を行う。	随時情報提供 関連部署への労働相談情報センターからのチラシやポスターの掲示による情報提供及び啓発活動 労働相談事業の継続及び周知	随時情報提供 関連部署への労働相談情報センターからのチラシやポスターの掲示による情報提供及び啓発活動 労働相談事業の継続及び周知	随時情報提供 関連部署への労働相談情報センターからのチラシやポスターの掲示による情報提供及び啓発活動 労働相談事業の継続及び周知	雇用に関する情報が適切に提供され、労働に関する相談ができている。		4.0	3.7	3.7	-

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
No.55 (男女平等課) ・厚生労働省等からのリーフレットを配架し、随時情報提供を図った。 (産業振興課) ・東京都労働相談情報センターとの共催で8回の労働セミナーを実施。		(男女平等課) ・情報提供方法の検討。
No.56 (男女平等課) ・厚生労働省等からのリーフレットを配架し、随時情報提供を図った。 (産業振興課) ・関連施設へのチラシ、ポスターの掲出依頼 (市長公室) ・社会保険労務士による労働相談の実施 ・相談内容に応じて労働相談情報センターの紹介		(男女平等課) ・情報提供方法の検討。 (市長公室) ・労働相談のPR

4.施策の評価(本部評価)

28年度	4.0
29年度	3.9
30年度	3.8
31年度	-

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

11-5-2	事業所等における意思決定過程への女性参画促進	担当課	男女平等課
--------	-------------------------------	-----	-------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 II 女性と男性があらゆる分野でともに参画できる環境づくり
 施策の 5 誰もが能力を発揮して働くことができるように環境を整備する
 方向性

- 雇用における男女平等参画の推進
 女性が就労を継続できるよう、母体の保護や健康管理の理解も含め、労働基準法や男女雇用機会均等法などの普及、労働に関する相談や情報提供をします。
- 事業所等における意思決定過程への女性参画促進
 事業所等における意思決定過程への女性の参画推進のために、女性を意思決定の場に多数参加させるなどのポジティブ・アクション※6を進めている事業所を紹介し、その導入を促します。

2.各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度
57	事業所等における意思決定過程への女性の参画推進に関する情報収集・提供	男女平等課	事業所に対し、女性活躍推進法等に関する情報提供を行う。また、女性が意思決定の場に多数参加するなど、ポジティブ・アクションを推進している事業所に関する情報収集や提供を行う。	随時情報提供	随時情報提供	随時情報提供	事業所等における意思決定過程への女性参画が進んでいる。	3.0	3.0	3.0	-

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
No.57 (男女平等課) ・内閣府等からのリーフレットを配架し、随時情報提供を図った。		(男女平等課) ・情報提供方法の検討。

4.施策の評価(本部評価)

28年度	3.0
29年度	3.0
30年度	3.0
31年度	-



第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-6-1 ★重点施策	防災対策における女性の参画推進	担当課	防災安全課・男女平等課
---------------------	------------------------	------------	--------------------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 II 女性と男性があらゆる分野でともに参画できる環境づくり
 施策の 6 男女平等参画の視点に立った防災体制の確立
 方向性

● 防災対策における女性の参画推進

防災分野の意思決定段階への女性の参画を拡大するため、女性防災リーダー育成のための取り組みを行います。災害用備蓄品の準備など、日頃の防災対策に男女双方の視点を活かし、災害時には男女の異なったニーズを把握した避難所運営ができるよう準備をします。

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

2.各事業の達成状況(担当課評価)

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度
58	防災分野の意思決定への女性の参画拡大	防災安全課・男女平等課	防災会議委員に女性を積極的に登用する。	女性防災会議委員の積極的な登用	女性防災会議委員の積極的な登用	女性防災会議委員の積極的な登用	防災会議委員の女性委員の割合が高まっている。	3.0	3.0	3.0	-
59	女性の視点を取り入れた地域防災活動の推進	防災安全課・男女平等課	防災における男女共同参画のための講座を実施し、自主防災組織等における女性防災リーダーの裾野を広げる。防災対策や避難所運営に男女双方の視点が活かされるように、避難所運営組織の女性の参画を推進する。	講座を実施し、女性防災リーダーの裾野を広げる。 ・女性防災リーダー育成講座の開催 ・自主防災組織の女性リーダー数を全体の30%以上とする。	講座を実施し、女性防災リーダーの裾野を広げる。 ・女性防災リーダー育成講座の開催 ・自主防災組織の女性リーダー数を全体の30%以上とする。	講座を実施し、女性防災リーダーの裾野を広げる。 ・女性防災リーダー育成講座の開催 ・自主防災組織の女性リーダー数を全体の30%以上とする。	自主防災組織役員に占める女性の割合 30% 避難所運営に女性リーダーが30%以上となるよう可能な限り調整	3.5	3.5	3.8	-
60	男女のニーズに配慮した避難物資の整備	防災安全課・男女平等課	指定避難所等に、女性の視点による災害用備蓄の充実を図る。	指定避難所へのパーテーション配備継続	指定避難所へのパーテーション配備完了	女性に配慮した災害備蓄品導入の検討	避難所では、性別に配慮した備品が配備されている。	3.0	3.0	3.3	-

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
<p>No.58 (防災安全課) ・委員26名中7名が女性委員となっている。</p>	<p>(防災安全課) ・宛職の女性委員の増加</p>	<p>(防災安全課) ・本会議の本旨は「防災に関する諮問機関」であるため女性委員の拡大と整合が取れない場合がある。そのため、来年度では女性の視点に特化した形で、女性メンバーによる会議の開催を検討中。</p> <p>(男女平等課) ・積極的な女性委員の登用を促す。</p>
<p>No.59 (防災安全課) ・避難所運営を行う各小中学校の「地域防災会」において参加委員の半数を女性とするよう呼びかけている。その結果、「五小防災会」においては既に半数を超えている。 ・「三小防災会」では女性の視点を取り入れるため、19名の委員から新たに2名女性委員を増員した。(21名中6名が女性)</p> <p>(男女平等課) ・女性防災リーダー育成講座を実施した。(実績:全3回・36名参加) ・災害時避難所運営等にいかにより女性の参画が必要かということを知り、まずは防災分野への女性の積極的参加を促すきっかけを作ることができた。 ・昨年度好評だった「災害時のトイレ・衛生対策」に関する講義を今回も実施、この回のみ公開講座とし男性も参加可とした。また、初めてHUGゲームを実施し、避難所運営を疑似体験することができた。</p>	<p>(防災安全課) ・「五小防災会」以外では半数が女性委員になっていない</p>	<p>(防災安全課) ・一部の女性のみが参画に積極的であり、その他女性はその姿等によりハードルが高く感じているきらいがある。</p> <p>(男女平等課) ・さらに、防災分野への女性の参画がいかに重要かを性別や年齢問わず知ってもらおう機会を作る。また、大学などとの共同開催も検討する。</p>

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-6-1 ★重点施策	防災対策における女性の参画推進	担当課	防災安全課・男女平等課
---------------------	------------------------	------------	--------------------

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
No.60 (防災安全課) ・日野市備蓄計画に沿って避難所で授乳や着替えの際に活用する「更衣室」や「パーテーション」の導入を行っている。(平成30年度実績 更衣室0、パーテーション58枚) ・平成30年度は二中に新たに12セットの簡易トイレを購入		(防災安全課) ・今後計画の見直し等が必要となる可能性がある。 (男女平等課) ・性別に配慮した備品が配備されるよう促す。

4.施策の評価(本部評価)

28年度	3.2
29年度	3.2
30年度	3.3
31年度	-



本部評価委員 コメント

・女性の視点に特化した女性メンバーによる会議が実現することを期待。そこで話し合った議題や課題を防災会議で報告するなど、女性だけでなく男性も情報共有できる場を設けることが重要である。

・地域防災会における女性の参画が進むよう、女性間での参画に対する温度差の解消や、ハードルが高いと感じている層にどうやって参画してもらうか具体的に対策を検討されたい。

・女性防災リーダー育成講座は毎年少しずつ内容を変えて実施しており、女性リーダーの育成に一定の効果があると感じる。さらに広く、防災分野における男女共同参画を推進するために、参加対象や開催場所等を見直しながら実施に向けて調整されたい。

・性別に配慮した備蓄の導入をすすめること、また、災害時に備蓄を有効に配布・使用できるよう対策を講じることも重要である。

5.施策の評価(市民評価)

市民評価委員 コメント

・防災対策に関して女性の参画がどのように有用でかつ必要なのか、被災を経験した方もしくは調査研究をした人から講演してもらったいいのではないだろうか。その際、地域の男性リーダーも対象者とすることが必須であると思われる。

・四小防災会は女性も多数関係者に参加し、実践型の面白い取り組みを多数実施している。

・防災対策における女性の参画の推進について、参加しやすいような設定(依頼方法や日程、回数の調整、託児スペースの設置など)を踏まえての開催に大いに期待したい。

・地域の防災会議メンバーや防災リーダーに、被災者、ボランティア活動経験者、調査研究者などいろいろな視点から、女性参画の必要性について講演をしてもらったらどうだろうか。体験者の生の言葉から伝わるものは大きく、今後の検討課題などが明らかになるのではないか。

・女性防災リーダー育成講座は良い企画だと思う。
小中学校のPTAは女性が多いので、学校のPTA行事として開催してもいいと思う。

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-7-1	市民・事業者等との連携	担当課	男女平等課
--------	-------------	-----	-------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 II 女性と男性があらゆる分野でともに参画できる環境づくり
 施策の 7 市民との連携による男女平等参画の推進
 方向性

● 市民・事業者等との連携

市民が参加しやすい講座やイベントの開催、市民のニーズを的確に把握した情報提供ができるよう、ジェンダーの視点を持つ市民団体などと協働した取り組みを行います。

また、活動団体の状況を把握し、その活動を支援します。

<達成状況の評価>

5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

2.各事業の達成状況(担当課評価)

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標		達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
61	男女平等参画の視点を持った市民団体・事業者等との協働事業の実施	男女平等課	男女平等推進センター登録団体との連携などにより、講座・イベント等を実施する。	登録団体との連携による講座・イベントを前年度実施数と同数か、それ以上実施する。	登録団体との連携による講座・イベントを前年度実施数と同数か、それ以上実施する。	登録団体との連携による講座・イベントを前年度実施数と同数か、それ以上実施する。	登録団体との連携による講座・イベントの数が増えている。		3.0	3.0	3.0	-
62	市民団体等への男女平等参画に関する学習機会と交流の場の提供	男女平等課	男女平等推進センターフォーラム等により、学習機会や交流の場を提供する。	センターフォーラム1回/年実施 市民等のニーズに合った講座等を3回/年以上実施する。	センターフォーラム1回/年実施 市民等のニーズに合った講座等を3回/年以上実施する。	センターフォーラム1回/年実施 市民等のニーズに合った講座等を3回/年以上実施する。	市民団体等へ提供している学習機会や交流の場が増えている。	センターフォーラム1回/年実施	4.0	4.0	4.0	-

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
<p>No.61 (男女平等課) ・登録団体3団体と連携し、講座・セミナー等のイベントを実施した。 ・「NPO法人子どもへのまなざし」による「家族力がアップする！お産とオッサンの「父親学級」vol.10」(H30.6.10開催) ・「NPO法人日野市レクリエーション協会」による「第12回楽しもう！レクリエーション」(H30.12.15開催) ・「公益社団法人 東京都助産師会八南分会」による「家族力がアップする！お産とオッサンの「父親学級」vol.11」(H30.12.16開催)</p>		<p>(男女平等課) ・今後も積極的に連携による講座等を実施する。</p>
<p>No.62 (男女平等課) ・男女平等推進センターフォーラムを開催。男女共同参画都市宣言から20周年を記念し、セクハラにまつわるメディアリテラシーに関する基調講演、男女平等推進センター登録団体による分科会、日野消防署による子どもの応急処置講習を実施した。 ・その他、DV被害者支援や就労支援・女性防災リーダー育成など、市民向け講座・セミナー等を7種実施した。</p>		<p>(男女平等課) ・どのようなテーマの講座等が求められているか、ニーズを把握する。</p>

4.施策の評価(本部評価)

28年度	3.5
29年度	3.5
30年度	3.5
31年度	-

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-8-1	意思決定段階への男女双方の参画推進	担当課	男女平等課・全庁
--------	-------------------	-----	----------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 II 女性と男性があらゆる分野でともに参画できる環境づくり
 施策の 8 地域における男女平等参画の場と機会提供を拡大する
 方向性

- 意思決定段階への男女双方の参画推進
 男女双方の意見を反映し、身近な暮らしの場である地域の力を高め持続可能なものとするため、意思決定段階への女性の参画を推進します。
- 男性高齢者の社会参加の促進
 日野市の50歳～60歳代の男性で一人暮らしの場合、47.1%の方が「心配事や悩み事があったときに、耳を傾けてくれる人はいない」と回答しており、人とつながりを持ちにくい状況にあることがわかります。家の中に閉じこもりがちになることによって、心身の健康を害するリスクも高くなります。男性高齢者の閉じこもりを防止し、健康づくり事業への参加を促進します。
- 女性の参画推進による農業活性化
 農業に携わる女性が生産活動と家庭生活への過重な負担を負うことがないように、家族経営協定の普及を図ります。また、日頃の消費者との交流や食育活動を通じ、地域のニーズを熟知した女性農業者の加工品開発や商品化などの活動を支援します。

2.各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度
63	あらゆる分野の意思決定における男女双方の参画促進	男女平等課・全庁	まちづくり、地域経済の活性化などあらゆる分野の意思決定段階への男女双方の参画を働きかける。	適切な啓発及び情報提供を行う。	適切な啓発及び情報提供を行う。	適切な啓発及び情報提供を行う。	啓発により、地域におけるあらゆる分野の意思決定段階への男女双方の参画が推進されている。	3.0	3.0	3.0	-
64	地域での女性の能力活用	男女平等課	女性が能力を発揮し、あらゆる分野の意思決定段階へ参画できるように、男女双方の視点の重要性について啓発及び情報提供する。	適切な啓発及び情報提供を行う。	適切な啓発及び情報提供を行う。	適切な啓発及び情報提供を行う。	啓発及び情報提供により、地域におけるあらゆる分野の意思決定段階に、男女双方の視点が生かされ、女性の能力が活用されている。	4.0	4.0	4.0	-

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
<p>No.63 (男女平等課) ・委員会、審議会等への女性委員登用状況調査を行い、その結果を庁内掲示板や事務報告にて周知し、各部署における委員会等設置の際には、女性委員登用を積極的に行うことを呼びかけた。 (女性を含む委員会の数H29 86.1% H30 87.3%) ・男女平等参画パネル展等や男女平等推進センター情報誌ふらっとだより第29号にて「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が成立し、日野市議会における女性議員比率過去10年間の推移や、国会等の状況を掲載した。また、ジェンダーギャップ指数における日本の順位(110位/149カ国)が政治分野で特に数値が低いことを示し、幅広く市民に周知した。</p>		<p>(男女平等課) ・引き続き庁内部署へ啓発を行う</p>
<p>No.64 (男女平等課) ・男女推進センター情報誌「ふらっとだより」を男女平等参画週間パネル展等各イベントにて啓発グッズとともに配布、また、市内公の施設へ配架及び他自治体の男女平等推進センターへ配布し、男女平等についての情報提供を行った。</p>		<p>(男女平等課) ・地域活動の場面によっては(学校等におけるPTA活動など)男性の地域参画が低いものがある。引き続き男女が共に地域で活躍できるための情報や場の提供に取り組んでいく。</p>

4.施策の評価(本部評価)

28年度	3.5
29年度	3.5
30年度	3.5
31年度	-

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-8-2 ★重点施策	男性高齢者の社会参加の促進	担当課	高齢福祉課
--------------	---------------	-----	-------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 II 女性と男性があらゆる分野でともに参画できる環境づくり
 施策の 8 地域における男女平等参画の場と機会提供を拡大する
 方向性

- 意思決定段階への男女双方の参画推進
 男女双方の意見を反映し、身近な暮らしの場である地域の力を高め持続可能なものとするため、意思決定段階への女性の参画を推進します。
- 男性高齢者の社会参加の促進
 日野市の50歳～60歳代の男性で一人暮らしの場合、47.1%の方が「心配事や悩み事があったときに、耳を傾けてくれる人はいない」と回答しており、人とつながりを持ちにくい状況にあることがわかります。家の中に閉じこもりがちになることによって、心身の健康を害するリスクも高くなります。男性高齢者の閉じこもりを防止し、健康づくり事業への参加を促進します。
- 女性の参画推進による農業活性化
 農業に携わる女性が生産活動と家庭生活への過重な負担を負うことがないように、家族経営協定の普及を図ります。また、日頃の消費者との交流や食育活動を通じ、地域のニーズを熟知した女性農業者の加工品開発や商品化などの活動を支援します。

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

2.各事業の達成状況(担当課評価)

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況				
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
65	男性高齢者の閉じこもり防止促進	高齢福祉課	地域包括支援センターや民生委員などと連携し、閉じこもりがちな男性高齢者の生活実態や要望を把握するとともに、必要に応じて適切な情報提供や支援を行う。さらに、閉じこもりがちな男性高齢者を把握するための手段として、高齢者の実態把握調査として既に実施している「はつらつ・あんしん調査」の結果を有効活用する。	はつらつ・あんしん調査の実施により、閉じこもりがちな男性高齢者の生活実態を把握し、調査結果を民生委員や地域包括支援センターと共有することで必要な支援等につなげていく。	はつらつ・あんしん調査の実施により、閉じこもりがちな男性高齢者の生活実態を把握し、調査結果を民生委員や地域包括支援センターと共有することで必要な支援等につなげていく。	はつらつ・あんしん調査の実施により、閉じこもりがちな男性高齢者の生活実態を把握し、調査結果を民生委員や地域包括支援センターと共有することで必要な支援等につなげていく。	地域包括支援センターや民生委員による高齢者宅への個別訪問や「はつらつ・あんしん調査」を実施することで、新たな男性高齢者の生活実態が把握され、調査結果が有効活用されている。	はつらつ・あんしん調査/毎年実施	5.0	5.0	5.0	-
66	男性高齢者の健康づくり事業への参加促進	高齢福祉課	高齢者の健康づくり事業は、社会参加の機会となり、その後の地域活動へつながる効果が期待できる。健康づくり事業に対して、参加率が低い傾向にある男性高齢者に対して、市の事業・日野市老人クラブ連合会等の事業の区別なく、参加を働きかけて積極的な社会参加を促す。	男性高齢者の交流の場、健康増進の場となる事業の実施を日野市老人クラブ連合会に働きかけ、広く会員以外の男性高齢者の参加の機会を設け、社会参加を促す。	男性高齢者の交流の場、健康増進の場となる事業の実施を日野市老人クラブ連合会に働きかけ、広く会員以外の男性高齢者の参加の機会を設け、社会参加を促す。	男性高齢者の交流の場、健康増進の場となる事業の実施を日野市老人クラブ連合会に働きかけ、広く会員以外の男性高齢者の参加の機会を設け、社会参加を促す。	男性高齢者の健康づくり事業への参加状況に応じて男性の参加を促す周知がされている。		4.0	4.0	4.0	-

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
<p>No.65 (高齢福祉課) ・はつらつ・あんしん調査を実施し、閉じこもりがちな男性高齢者等の生活実態の把握を行った。平成30年度の調査対象者数は18,323人で回答者数は13,575人(回収率74.1%)。 なお、調査結果の提供先について、これまでの地域包括支援センター、民生委員のほか、平成29年度より、UR都市機構にも情報の一部(多摩平の森の住民のみ)を提供し、提供先に対しては、心配な高齢者宅への訪問や見守り等をお願いしている。 ・調査結果から地域性等を把握し、高齢者見守り支援ネットワークにおける事業展開に活用している(近所付き合いの有無等)。</p>		<p>(高齢福祉課) ・調査の実施とともに、調査で明らかとなった閉じこもりがちな高齢者を必要に応じて地域コミュニティや見守り支援、公的サービス等にスムーズにつなげていくための仕掛けが必要である。 ・また、調査の結果明らかになった地域でのニーズを様々な施策に反映させていく必要がある。</p>
<p>No.66 (高齢福祉課) 「男性高齢者の健康づくり事業への参加促進」 日野市老人クラブ連合会(日老連)では、会員の内外に関わらず様々な事業への男性参加が進むよう広報板等の身近な場所でのPRを行った。 ①健康交流事業(11月6日) ・日老連と日野市シルバー人材センターで共催。活動PRのほか、午前中はクリスマスリース講習会、午後は体力測定会と血管年齢・骨密度測定会を実施。 ・参加者総数は一般を含む40～80代の100人 ②高齢者作品展(11月23日～29日) ・日老連から1,479点、一般から57点の応募があった。 ・来場者総数は一般を含む703人 ③童謡唱歌を歌おう会(11月22日) ・参加人数は男性26人、女性91人</p>	<p>(高齢福祉課) ・男性高齢者の健康づくり事業への参加に向けた積極的PR活動を行い、男性参加者の増加にはつながったが、まだ参加者が固定化している状況がみられ、新たな男性の参加促進が十分に図られたとは言えない結果だった。</p>	<p>(高齢福祉課) ・老人クラブ男性会員の積極的な参加を促すため、連合会として会員に強く参加を呼びかけていく。 ・今後も、男性が参加しやすい事業の工夫・検討を行っていく。</p>

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-8-2 ★重点施策	男性高齢者の社会参加の促進	担当課	高齢福祉課
--------------	---------------	-----	-------

4. 施策の評価(本部評価)

28年度	4.5
29年度	4.5
30年度	4.5
31年度	-



本部評価委員 コメント

・閉じこもりがちな高齢男性の支援につなげるため、はつらつ・あんしん調査の実施結果を、今後さらに具体的な施策に活用していく必要がある。見守り支援だけでは不足しているサービスを把握し、地域性も把握しながら、より具体的な支援策について検討・実施していくことが望まれる。

・健康づくり事業では、高齢男性の参加促進について積極的なPRを実施していることが伺える。PR活動と並行し、どうしたら男性が参加しやすい場になるかという検討も必要であると考えられる。新規参加がしやすい雰囲気づくりなど、工夫・検討されたい。

5. 施策の評価(市民評価)

市民評価委員 コメント

・定年退職後、地域に知り合いが少ないけれど、なにかをしたいと考えている方々を対象に地域デビュー会を実施したらどうか。調布市では効果が出ているようである。

・退職してから地域活動を始める、ということもいいのかもしれないが、もっと早い段階から地域での活動をしたり、地域での友人を作るのはとても大事である。それが時短労働や、ワークシェアリング、ライフワークバランスの向上にもつながると思う。社会参加というより「近所のおじちゃん、おばちゃん」を増やすとくみ、ぐらいのことから実践していくのがいいと思う。

・男性高齢者の社会参加の有り様はさまざまと思われる。男性高齢者が地域に馴染んでいけるような取組み、また男性高齢者の経験や意欲を仕事や地域ボランティアにつなげていくなど、画一的でない対応が求められるのではないかと。はじめの一歩として、例えば地域デビューを果たした先輩男性高齢者から体験談を聞くような会を開催してはどうだろうか。

・自治会・老人会を活用して、市との連携を通じて社会参加を促進する。

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-8-3	女性の参画推進による農業活性化	担当課	都市農業振興課(←産業振興課)
--------	-----------------	-----	-----------------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 II 女性と男性があらゆる分野でともに参画できる環境づくり
 施策の 8 地域における男女平等参画の場と機会提供を拡大する
 方向性

- 意思決定段階への男女双方の参画推進
 男女双方の意見を反映し、身近な暮らしの場である地域の力を高め持続可能なものとするため、意思決定段階への女性の参画を推進します。
- 男性高齢者の社会参加の促進
 日野市の50歳～60歳代の男性で一人暮らしの場合、47.1%の方が「心配事や悩み事があったときに、耳を傾けてくれる人はいない」と回答しており、人とつながりを持ちにくい状況にあることがわかります。家の中に閉じこもりがちになることによって、心身の健康を害するリスクも高くなります。男性高齢者の閉じこもりを防止し、健康づくり事業への参加を促進します。
- 女性の参画推進による農業活性化
 農業に携わる女性が生産活動と家庭生活への過重な負担を負うことがないように、家族経営協定の普及を図ります。また、日頃の消費者との交流や食育活動を通じ、地域のニーズを熟知した女性農業者の加工品開発や商品化などの活動を支援します。

2.各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標		達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度		28年度	29年度	30年度	31年度
67	女性農業者の役割の適切な評価	都市農業振興課(←産業振興課)	女性農業者の労働時間や役割、報酬などを明文化する「家族経営協定」の締結を推進する。	家族それぞれで農業への関わり方を検討する	家族の農業に対する役割を明確化する	家族の農業に対する役割を明文化した家族経営協定書(案)を作成するための準備	家族経営協定の締結が増加している。	家族経営協定締結 2件	3.0	3.0	3.0	-
68	女性の視点を生かした農業活性化への支援	都市農業振興課(←産業振興課)	地域農業の活性化を図るため、農産物加工・販売などの新たな事業への取り組みを支援する。	新たな加工品考案のため、講師から指導を受け、視察を行う。	新たな加工品の試作等を検討する。視察も行う。	新たな加工品の試作等を検討する。視察も行う。	新商品の販売など新たな事業への取り組み支援に加え、販路拡大などが支援されている。		3.0	2.0	2.0	-

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
No.67 (都市農業振興課) ・農業経営に関するヒアリングの際に、家族の農業に対する役割の明確化について説明を実施。	(都市農業振興課) ・家族の農業に対する役割の説明は実施できたが、どこまで周知できたのかを、確認する作業までには至らなかった。	(都市農業振興課) ・対象となる農業者の選定や、家族経営協定(案)の策定についての協議の進捗が読めない。
No.68 (都市農業振興課) ・新たな加工品として、余剰になっている農産物の加工を検討した。具体的には、トマトや柚子の加工。	(都市農業振興課) ・加工品を検討するにあたり、講師からの指導や、加工場の視察ができなかった。	(都市農業振興課) ・女性農業者団体の高齢化により、活動が低調化しているため、どのように若年層へ協力を働き掛けるか。

4.施策の評価(本部評価)

28年度	3.0
29年度	2.5
30年度	2.5
31年度	-

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

III-1-1	委員会などにおける男女比率の適正化の推進	担当課	男女平等課・全庁
---------	----------------------	-----	----------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 III 男女平等参画の推進体制づくり
 施策の 1 行政の政策決定過程における女性の参画促進
 方向性

● 委員会などにおける男女比率の適正化の推進
 女性が政策決定の場に参加する機会を増やすため、女性委員がいない審議会・委員会などをなくします。実施時間の短縮や保育の確保など、女性が参加しやすい環境を整える配慮をするとともに、男女の比率について片方の性が30%以下とならないようにします。

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

2.各事業の達成状況(担当課評価)

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況				
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
69	審議会・委員会における女性委員登用率の向上	男女平等課・全庁	男女の比率について片方の性に偏りが生じないように配慮しつつ、さらなる女性委員の参画を促進する。	適切な啓発及び情報提供をする。	適切な啓発及び情報提供をする。	適切な啓発及び情報提供をする。	審議会・委員会における女性委員登用率を高め、行政の政策決定過程における女性の参画促進が図られている。	日野市の審議会・委員会における女性委員の割合 40%	3.0	3.0	3.0	-
70	女性が参加しやすい環境整備	男女平等課・全庁	女性が参加できるよう、保育の確保などの配慮をする。	保育協力員制度の活用を行う。	保育協力員制度の活用を行う。	保育協力員制度の活用を行う。	時間や保育の確保などの配慮がされ、行政の政策決定過程における女性の参画促進が図られている。		5.0	5.0	5.0	-

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
No.69 (男女平等課) ・行政委員等における男女比率は31.8%で30%以上を維持することができた。(H29 35.5%)	(男女平等課) ・行政委員等における男女比率が前年度より減少してしまった(H29 35.5%⇒H30 31.8%)	(男女平等課) ・引き続き庁内への啓発を実施し、職域における偏りが生じないように、目標値の4割を目指していく。
No.70 (男女平等課) ・保育協力員制度の活用により配慮することができた。(保育協力員実績実績:女性相談事業 3件、DV土曜講座 2件、デートDV講演会 1件、女性防災リーダー育成講座 2件、フォーラム 1件、育休復帰セミナー 4件 全13件)		

4.施策の評価(本部評価)

28年度	4.0
29年度	4.0
30年度	4.0
31年度	-

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

III-2-1	男女平等に関する職員研修の充実	担当課	職員課・男女平等課
---------	-----------------	-----	-----------

1. 第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 III 男女平等参画の推進体制づくり
 施策の 2 率先行動としての市内の男女平等参画の充実
 方向性

- 男女平等に関する職員研修の充実
 男女平等社会の実現に向けた施策はさまざまな分野におよぶ総合的なものであることを職員が認識し、事業の立案・実施をするよう、職層・経験年数に応じた研修を行います。
- 男女が対等に働く職場づくり
 市役所も市内事業所のひとつとして、男女がともに、積極的に政策決定過程に関わるよう意識の向上を進めます。
- ハラスメント相談及び防止体制の充実
 ハラスメントなどに関する相談体制の充実や職員のワーク・ライフ・バランスを推進する取り組みを行います。
 ハラスメントを防止し、男女がともに働きやすい職場とするため、苦情相談及び防止対策・苦情処理体制を充実します。
- 職員のワーク・ライフ・バランスの推進
 日野市特定事業主行動計画を職員に周知し、仕事と家庭生活など仕事以外の生活を両立できる職場づくりを行います。

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

2. 各事業の達成状況(担当課評価)

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度		28年度	29年度	30年度	31年度
71	男女平等の理解を深める研修の実施	職員課・男女平等課	職層ごとあるいは関連する内容に応じて研修を実施する。新規採用の際は職員に研修を実施する。	各種研修の実施 ・新規採用職員への研修実施 ・キャリア形成研修の実施(3年目程度) ・中堅以上の職員に対する意識啓発方法の検討	各種研修の実施 ・新規採用職員への研修実施 ・キャリア形成研修の実施(3年目程度) ・中堅以上の職員に対する意識啓発の実施	各種研修の実施 ・新規採用職員への研修実施 ・キャリア形成研修の実施(3年目程度) ・中堅以上の職員に対する意識啓発の実施	職員が男女平等の意義や必要性について理解を深めている。	3.5	3.0	3.0	-

3. 達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
No.71 (職員課) ・新人職員に対し特定事業主行動計画に関する研修を実施した。 ・入庁3年目の職員を対象に、自身の私生活とキャリアプランの両立を前提として働き方を考えるためのキャリア形成研修を実施した。	(職員課) ・中堅職員への意識啓発については課内で検討を行ったものの、有効な方策の立案までには至らなかった。	(職員課) ・中堅職員に対する意識啓発の機会確保。

4. 施策の評価(本部評価)

28年度	3.5
29年度	3.0
30年度	3.0
31年度	-

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

III-2-2	男女が対等に働く職場づくり	担当課	職員課・男女平等課
---------	---------------	-----	-----------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

- 目標 III 男女平等参画の推進体制づくり
 施策の 2 率先行動としての庁内の男女平等参画の充実
 方向性
- 男女平等に関する職員研修の充実
 男女平等社会の実現に向けた施策はさまざまな分野におよぶ総合的なものであることを職員が認識し、事業の立案・実施をするよう、職層・経験年数に応じた研修を行います。
 - 男女が対等に働く職場づくり
 市役所も市内事業所のひとつとして、男女がともに、積極的に政策決定過程に関わるよう意識の向上を進めます。
 - ハラスメント相談及び防止体制の充実
 ハラスメントなどに関する相談体制の充実や職員のワーク・ライフ・バランスを推進する取り組みを行います。
 ハラスメントを防止し、男女がともに働きやすい職場とするため、苦情相談及び防止対策・苦情処理体制を充実します。
 - 職員のワーク・ライフ・バランスの推進
 日野市特定事業主行動計画を職員に周知し、仕事と家庭生活など仕事以外の生活を両立できる職場づくりを行います。

2.各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度		28年度	29年度	30年度	31年度
72	昇任選考の受験促進	職員課	職員が昇任選考にチャレンジすることを奨励する。	キャリア形成研修の実施(3年目対象)昇任選考受験要件の整理	キャリア形成研修の実施(3年目対象)係長職受験資格者に対する受験促進手段の検討	キャリア形成研修の実施(3年目対象)係長職受験資格者に対する受験促進手段の実施	市職員の管理職に占める女性の割合 20%	2.0	4.0	4.0	-
73	庁内のあらゆる分野における女性職員の活躍推進	職員課・男女平等課	女性職員の活躍推進に向けた学習機会等の提供。	自主研修グループ支援の実施 資格取得支援の実施 随時情報提供を行う。	自主研修グループ支援の実施 資格取得支援の実施 随時情報提供を行う。	自主研修グループ支援の実施 資格取得支援の実施 随時情報提供を行う。	女性職員の活躍推進を目的とした学習機会などが十分に提供されている。	3.5	4.0	4.0	-

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
<p>No.72 (職員課) ・入庁3年目の職員を対象に、自身の私生活とキャリアプランの両立を前提として働き方を考えるためのキャリア形成研修を実施した。 ・昇任試験に関する説明会を管理職対象に実施し、受験を促すための情報提供を行った。</p>		<p>(職員課) ・係長職、管理職試験を積極的に受験する風土の醸成。</p>
<p>No.73 (職員課) ・自主研修グループ支援及び資格取得支援制度を通じ、自主的な学びの場を提供・支援した。 ・自治大学校、地域リーダー養成塾等、外部への研修参加機会を確保した。</p> <p>(男女平等課) ・実践女子学園との共催にて、講演会「落語 笑って考えるワーク・ライフ・バランス」を実施。市役所職員(管理職)と実践女子学園職員が参加した。</p>		<p>(職員課) ・学びの機会についての積極的な情報発信。学びを支援する風土の醸成。</p>

4.施策の評価(本部評価)

28年度	2.8
29年度	4.0
30年度	4.0
31年度	-

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

III-2-3	ハラスメント相談及び防止体制の充実	担当課	職員課
---------	-------------------	-----	-----

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 III 男女平等参画の推進体制づくり
 施策の 2 率先行動としての庁内の男女平等参画の充実
 方向性

- 男女平等に関する職員研修の充実
 男女平等社会の実現に向けた施策はさまざまな分野におよぶ総合的なものであることを職員が認識し、事業の立案・実施をするよう、職層・経験年数に応じた研修を行います。
- 男女が対等に働く職場づくり
 市役所も市内事業所のひとつとして、男女がともに、積極的に政策決定過程に関わるよう意識の向上を進めます。
- ハラスメント相談及び防止体制の充実
 ハラスメントなどに関する相談体制の充実や職員のワーク・ライフ・バランスを推進する取り組みを行います。
 ハラスメントを防止し、男女がともに働きやすい職場とするため、苦情相談及び防止対策・苦情処理体制を充実します。
- 職員のワーク・ライフ・バランスの推進
 日野市特定事業主行動計画を職員に周知し、仕事と家庭生活など仕事以外の生活を両立できる職場づくりを行います。

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

2.各事業の達成状況(担当課評価)

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度
74	相談及び防止体制の充実	職員課	相談員の研修実施、EAP※7相談の活用により、相談体制を充実させる。アンケートの実施による実態把握、相談活動公表による活動の「見える化」を行う。	ハラスメント相談員への研修実施 ハラスメントに関するアンケートの実施・分析	EAP相談利用状況の分析、周知手段の改善検討	ハラスメント相談員への研修実施 ハラスメントに関するアンケートの実施・分析 EAP相談に関する周知方法の改善実施	相談による解決が図られるとともに、ハラスメントの発生数が減少している。	3.0	3.0	4.0	-

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
No.74 (職員課) ・ハラスメント防止対策・苦情処理委員会を実施した。 ・ハラスメント防止研修を実施した。 ・ストレスチェック実施に併せ、ハラスメントに関するアンケートを実施し、集計結果についてハラスメント防止対策・苦情処理委員会において議論を行った。 ・新たに外部の相談窓口を設置した。		(職員課) ・相談体制、相談活動についての継続的な周知。 ・ハラスメントに関する理解促進。

4.施策の評価(本部評価)

28年度	3.0
29年度	3.0
30年度	4.0
31年度	-

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

III-2-4	職員のワーク・ライフ・バランスの推進	担当課	職員課・全庁
---------	--------------------	-----	--------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

- 目標 III 男女平等参画の推進体制づくり
 施策の 2 率先行動としての庁内の男女平等参画の充実
 方向性
- 男女平等に関する職員研修の充実
 男女平等社会の実現に向けた施策はさまざまな分野におよぶ総合的なものであることを職員が認識し、事業の立案・実施をするよう、職層・経験年数に応じた研修を行います。
 - 男女が対等に働く職場づくり
 市役所も市内事業所のひとつとして、男女がともに、積極的に政策決定過程に関わるよう意識の向上を進めます。
 - ハラスメント相談及び防止体制の充実
 ハラスメントなどに関する相談体制の充実や職員のワーク・ライフ・バランスを推進する取り組みを行います。
 ハラスメントを防止し、男女がともに働きやすい職場とするため、苦情相談及び防止対策・苦情処理体制を充実します。
 - 職員のワーク・ライフ・バランスの推進
 日野市特定事業主行動計画を職員に周知し、仕事と家庭生活など仕事以外の生活を両立できる職場づくりを行います。

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

2.各事業の達成状況(担当課評価)

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度
75	育児・介護がしやすい職場環境の整備	職員課	育児・介護に関する休暇制度を周知し、男女ともに育児休業や介護休業が取得しやすいような環境を整える。特に男性の育児・介護等休暇取得を促進する。	・職場の生産性向上に関する啓発 ・休暇制度、取り方に関する啓発	・職場の生産性向上に関する啓発 ・休暇制度、取り方に関する啓発	・職場の生産性向上に関する啓発 ・休暇制度、取り方に関する啓発	男性配偶者の出産前後の休暇(介添休暇、育児参加休暇、年次有給休暇等)の取得率80%	3.0	3.0	3.0	-
76	定時で業務が終了する職場づくり	職員課・全庁	仕事と仕事以外の生活の両立ができるよう、一斉退庁日(ノーマルデー)の徹底(時間外勤務の削減)を促す。	・職場の生産性向上に関する啓発 ・一斉退庁日の考え方整理	・職場の生産性向上に関する啓発 ・一斉退庁日の考え方整理	・職場の生産性向上に関する啓発 ・一斉退庁日の仕組み改善(曜日・頻度)	一斉退庁日(ノーマルデー)が遵守されている。	2.0	2.0	2.0	-

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
No.75 (職員課) ・男性職員の育児休業取得5件 ・介添休暇取得日数計 61日(延べ日数) ・育児参加休暇取得日数計 31日と41時間(延べ日数)	(職員課) ・休暇の取り方に関する啓発(工夫)。	(職員課) ・男性職員の対象者の把握、対象者への休暇制度の周知。
No.76 (職員課) ・時間外勤務削減の取組の一環として、一斉退庁日について再度周知を行った。 ・時間外勤務に係る届出書の提出の継続実施及び事前申請の徹底。 ・働き方改革関連法に関する情報提供。	(職員課) ・職場の生産性向上に関する啓発。 ・一斉退庁日の考え方整理。	(職員課) ・業務量全体の削減(実施すべき業務の見直し)についての議論。

4.施策の評価(本部評価)

28年度	2.5
29年度	2.5
30年度	2.5
31年度	-



第3次日野市男女平等行動計画評価シート

III-3-1	男女平等推進センターの役割の整理と事業充実	担当課	男女平等課
---------	-----------------------	-----	-------

1. 第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 III 男女平等参画の推進体制づくり
 施策の 3 行政における男女平等参画の推進体制づくり
 方向性

- 男女平等推進センターの役割の整理と事業充実
 男女平等推進センターの役割を明確にするため、機能・体制及び運営方法を総合的に見直します。さらに、市民・団体などとの協働による事業の実施や市民・団体の交流や自主的活動の拠点、男女平等社会の実現に向けたさまざまな情報発信の拠点としての取り組みを行います。
- 苦情処理制度の整備
 市民が苦情処理制度を活用しやすいよう、男女平等に関する相談を幅広く受ける相談窓口の設置と、その周知を図ります。

2. 各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度
77	男女平等推進センターの機能・体制の整理と効果的な周知方法の検討と実施	男女平等課	男女平等課と男女平等推進センターの役割を見直し、男女平等推進センターの機能・体制を整理し活性化を図る。	男女平等推進センターの現状の課題を洗い出す。	課題を認識し、機能・体制の方向性を検討する。	決定した方向性に基づき、役割を明確化、市民に周知する。	男女平等推進センターの役割について方向性が示され、市民にしっかり認知されている。	3.0	3.0	3	-

3. 達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
No.77 (男女平等課) ・多摩平の森ふれあい館まつりに出展し、パネル展を通してセンターや実施事業のPRを実施した。また、昨年度に引き続き同まつりのアンケートではセンターの認知度が低いことが分かった。 ・男女平等推進センター情報誌「ふらっとだより」1回発行した。H30は「男女共同参画都市宣言20周年」のため、多摩平の森ふれあい館外壁に懸垂幕を掲示及び周年行事を男女平等推進センター登録団体と連携して開催。またそれらを「広報ひの9月1日号」や「ふらっとだより」に掲載し、よりわかりやすく推進施策や実施事業等を市民へのPRを行った。 ・産業まつり(H30.11/10～11 ふれあいホール)にて、パネル展を行い、若い世代にも伝わる工夫(クイズ、ガチャガチャ、ミニ滑り台の設置)を施し、2日間で787人の来場者を招くことができた。	(男女平等課) ・課題の把握、役割の明確化に向けた検討。	(男女平等課) ・パネル展等を通じて、地道にセンターのPRを継続する。

4. 施策の評価(本部評価)

28年度	3.0
29年度	3.0
30年度	3.0
31年度	-

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

III-3-2	苦情処理制度の整備	担当課	男女平等課
---------	-----------	-----	-------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 III 男女平等参画の推進体制づくり
 施策の 3 行政における男女平等参画の推進体制づくり
 方向性

- 男女平等推進センターの役割の整理と事業充実
 男女平等推進センターの役割を明確にするため、機能・体制及び運営方法を総合的に見直します。さらに、市民・団体などとの協働による事業の実施や市民・団体の交流や自主的活動の拠点、男女平等社会の実現に向けたさまざまな情報発信の拠点としての取り組みを行います。
- 苦情処理制度の整備
 市民が苦情処理制度を活用しやすいよう、男女平等に関する相談を幅広く受ける相談窓口の設置と、その周知を図ります。

2.各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度
78	男女平等相談窓口の設置	男女平等課	苦情処理制度を利用しやすいするため、広く相談を受け、適切な相談や苦情処理制度につなげる男女平等相談窓口の設置と、その周知を図る。	苦情処理制度に関する市HPの掲載内容を精査する。	苦情処理制度に関する市HPの掲載内容をわかりやすく更新する。	苦情処理制度に関する市HPの掲載内容の見直しを実施する。	苦情処理窓口が市民に周知されている。	3.0	3.0	3.0	-

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
No.78 (男女平等課) ・苦情処理相談窓口を設置。また、苦情処理に至らない相談については女性相談で対応。		(男女平等課) ・今後も苦情処理相談窓口及び女性相談を周知する。

4.施策の評価(本部評価)

28年度	3.0
29年度	3.0
30年度	3.0
31年度	-

令和元年度日野市男女平等行動計画
本部・市民評価報告書
＝平成30年度施策・事業を評価＝

令和元年(2019年)9月
事務局 日野市企画部男女平等課
〒191-0062 東京都日野市多摩平二丁目9番地
電話 042-584-2733
FAX 042-584-2748
Eメール danjyo@city.hino.lg.jp